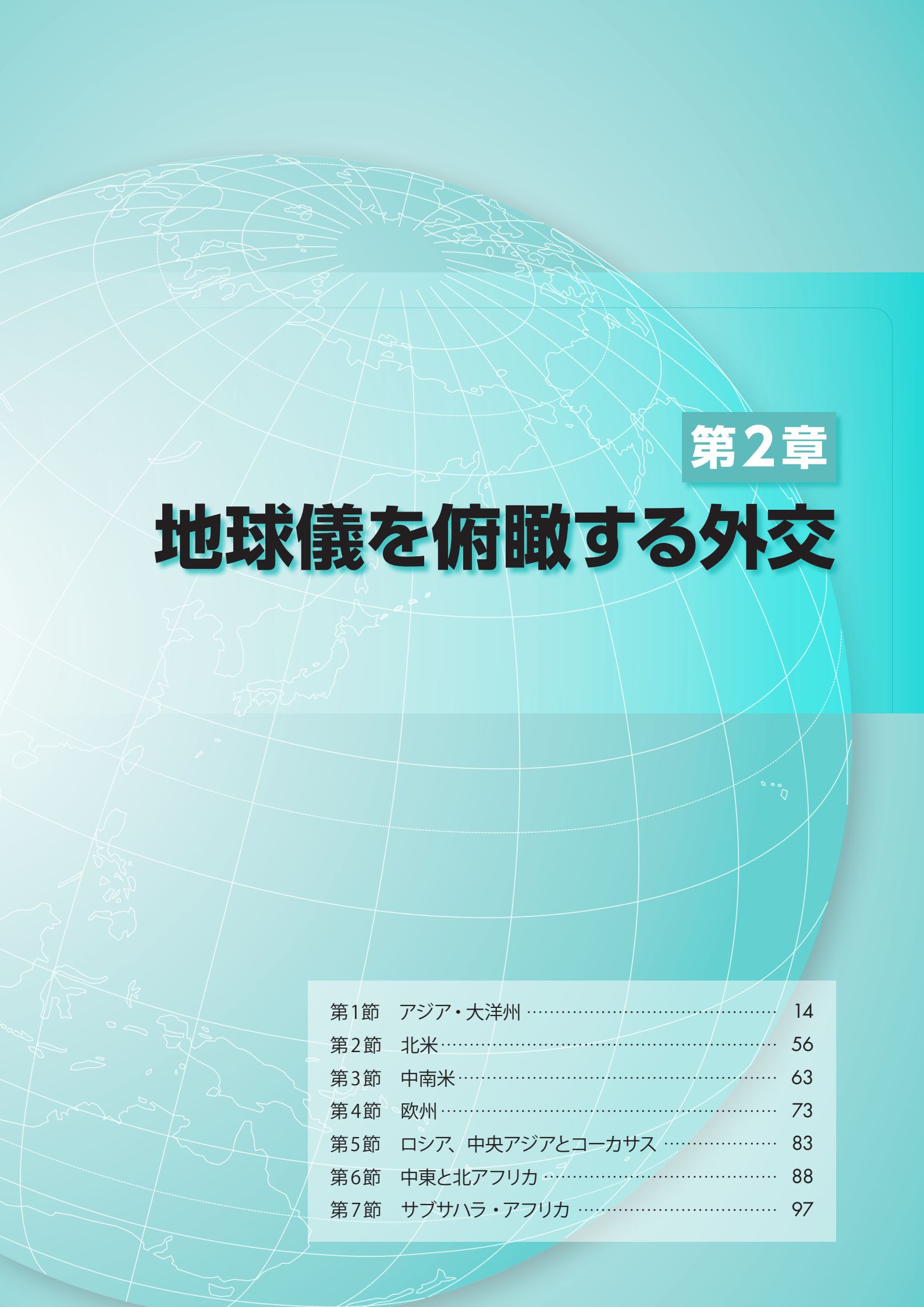




第2章

地球儀を俯瞰する外交

第1節	アジア・大洋州	14
第2節	北米	56
第3節	中南米	63
第4節	欧州	73
第5節	ロシア、中央アジアとコーカサス	83
第6節	中東と北アフリカ	88
第7節	サブサハラ・アフリカ	97

第1節

アジア・大洋州



総論

〈全般〉

多くの新興国が位置しているアジア・大洋州地域は、豊富な人材に支えられ、「世界の成長センター」として世界経済をけん引し、その存在感を増大させている。世界の約73億人¹の人口のうち、米国、ロシアを除く東アジア首脳会議（EAS）参加国²には約35億人が居住しており、世界全体の約48%を占めている³。東南アジア諸国連合（ASEAN）、中国及びインドの名目国内総生産（GDP）の合計は、過去10年間で約4.3倍に増加⁴（世界平均は約1.8倍）している。また、米国、ロシアを除くEAS参加国の輸出入総額は、約11兆米ドルであり、欧州連合（EU：約12兆米ドル）に次ぐ規模である。域内輸出入総額がそのうちの33.1%を占めており⁵、域内の経済関係は緊密で、経済的相互依存が進んでいる。今後、中間層の拡充により購買力の更なる飛躍的な向上が見込まれており、この地域の力強い成長を促し、膨大なインフラ需要や巨大な中間層の購買力を取り込んでいくことは、日本に豊かさと活力をもたらすことにもなる。豊かで安定したアジア・大洋州地域の実現は、日本の平和と繁栄にとって不可欠である。

その一方で、アジア・大洋州地域では、核実験、弾道ミサイル発射等の挑発行動、地域諸国による透明性を欠いた形での軍事力の近代化や力による現状変更の試み、南シナ海を始めとする海洋

をめぐる問題における関係国・地域国間の緊張の高まりなど、日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増している（1-1（2）、2-1-2（1）、2-1-6及び3-1-3（4）参照）。また、整備途上の経済・金融システム、環境汚染、不安定な食糧・資源需給、自然災害、高齢化など、この地域の安定した成長を阻む要因も抱えている。

〈日米同盟とアジア・大洋州地域〉

日米同盟は日本外交の基軸であり、アジア・大洋州地域にとっても重要である。日本は、地域の安定と繁栄に貢献する米国のアジア太平洋地域重視政策（リバランス）を歓迎している。2015年4月の安倍総理大臣米国公式訪問では、共通の基本的価値観の上に立って、両国が共に地域や世界への貢献を続けていくとの強い意思を発信し、11月の日米首脳会談では、日米同盟を基軸とする平和と繁栄のためのネットワークをアジア・大洋州地域において構築することで一致した。

〈中国〉

中国は、近年、様々な社会的・経済的課題に直面しつつも、その経済成長を背景に、様々な分野で国際社会における存在感を増しつつある。中国が平和を志向する責任ある国家として発展していくことは、日本を含め国際社会が歓迎するものである。一方で透明性を欠いた軍事力の増強や海洋活動の活発化は地域共通の懸念事項となっている。

日本と中国は東シナ海を隔てた隣国であり、緊密な経済関係や人的・文化的交流を有する最も重

1 世界人口白書2015

2 ASEAN（加盟国：インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー及びラオス）、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア及びニュージーランド

3 世界銀行 World Development Indicators

4 世界銀行 World Development Indicators

5 IMF, Direction of Trade Statistics

要な二国間関係の1つである。2015年の中国からの訪日旅行者数は約499万人で（日本政府観光局（JNTO））、初めて200万人を突破した前年の約241万人に引き続き過去最高を記録した。同時に、日中両国には政治・社会的側面において相違点があり、隣国同士であるがゆえに時に両国間で摩擦や対立が生じることは避けられない。

2015年は、日中関係の改善の流れが見られ、これまで長い間停滞していた各種対話・交流が再開された。外相間では、3月の日中韓外相会議、8月のASEAN関連外相会議、そして11月の日中韓サミット（P32特集参照）の機会を捉え、岸田外務大臣と王毅外交部長の間で外相会談を行い、率直な意見交換を行った。また、首脳間では、4月のバンドン会議60周年行事（於：インドネシア）の際に安倍総理大臣は習近平国家主席と2度目の会談を行ったほか、11月の日中韓サミットの際には安倍総理大臣と李克強 國務院総理との間で初めての会談を行った。李克強総理との会談では、日中関係は改善の方向にあり、この勢いを更に強めていくことが必要との認識で一致し、外相相互訪問の再開や、これを含むハイレベル交流の重要性を確認するなど、具体的な成果を得た。また、安倍総理大臣は11月のASEAN関連首脳会議（於：クアラルンプール（マレーシア））の際に李克強総理と、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）（於：パリ（フランス））の際に習近平国家主席とそれぞれ立ち話を行い、建設的なやり取りを行った。

一方、東シナ海においては、一方的な現状変更の試みが継続しており、中国公船による尖閣諸島周辺における領海侵入は、2015年には12月末までに35回（累計95隻）に及んだ。尖閣諸島は歴史的にも国際法上も日本固有の領土であり、現に日本はこれを有効に支配している。日本政府としては日本の領土・領海・領空を断固として守り抜くとの決意で引き続き対応していく。また、境界未画定海域における一方的な資源開発についても、引き続き中止と協力に関する合意（「2008年6月合意」）の実施を強く求めていく。

日本と中国は地域と国際社会の平和と安定のために責任を共有しており、安定した日中関係は、

両国の国民だけでなく、アジア・大洋州地域の平和と安定に不可欠である。日本政府としては、引き続き「戦略的互惠関係」の考え方の下に、大局的観点から、様々なレベルで対話と協力を積み重ね、両国の関係を発展させていく。

〈台湾〉

台湾は、日本との間で緊密な人的往来や経済関係を有する重要なパートナーである。2015年は、公益財団法人交流協会と亜東関係協会の間で、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止に関する協力文書が作成されるなど、実務関係が深化した1年となった。今後も、1972年の日中共同声明に基づき、台湾との関係を引き続き非政府間の実務関係として維持しつつ、関係を緊密化させるための協力を進めていく。

〈モンゴル〉

モンゴルとの間では、2015年も前年に引き続き、ハイレベルの交流が活発に行われた。2月には、サイハンビレグ首相が訪日し、モンゴルにとって初の経済連携協定（EPA）が署名された。また、安倍総理大臣のモンゴル訪問においては、エルベグドルジ大統領と8回目となる首脳会談が実施された。今後も「戦略的パートナーシップ」の発展のため、経済関係を含む幅広い分野において、互惠的・相互補完的な協力を強化していく。

〈韓国〉

日本にとって韓国は、戦略的利益を共有する最も重要な隣国である。良好な日韓関係は、アジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠である。日本と韓国は2015年に国交正常化50周年を迎え、日韓双方で440件を超える文化・交流認定事業が行われた。政治面でも、11月に安倍総理大臣と朴槿恵大統領の間で初めての首脳会談が行われたのに続き、12月末には長年の懸案であった慰安婦問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認し、日韓関係は大きく前進した。また、日韓両首脳は、今回の合意を両首脳が責任を持って実施すること、また、今後、様々な問題に、この合意の精神に基づき対応することを確認した（P24「日韓両外相共同記者発表」参照）。この合意を受け、日韓関係を未来志向の新時代へと発展させていく。相次ぐ北朝鮮による挑発行動

に断固として対応するため、日韓及び日米韓の間で安保協力を進めていく。

〈北朝鮮〉

北朝鮮では、金正恩^{キムジョンウン}国防委員会第一委員長を中心とした体制が基本的に固まっている。北朝鮮は、累次の安保理決議や六者会合共同声明に明白に違反して、2016年1月に核実験を実施し、弾道ミサイルを発射するなど、その核・ミサイル開発は国際社会全体にとっての重大な脅威である。日本は、引き続き、米国、韓国、中国、ロシアを始めとする関係国と連携し、北朝鮮に対し、国連安保理決議や六者会合共同声明を遵守し、非核化等に向けた具体的な行動をとるよう強く求めていく。日朝関係については、2015年8月に、マレーシアにおけるASEAN関連外相会議の機会に、岸田外務大臣と李洙暎^{リスヨン}北朝鮮外相との会談を実施し、岸田外務大臣から、2014年5月の日朝政府間協議における合意の履行を求めつつ、日本国内の懸念を伝え、一日も早い全ての拉致被害者の帰国を強く求めた。日本政府としては、「対話と圧力」、「行動対行動」の方針の下、日朝平壤宣言に基づき、関係国とも緊密に連携しつつ、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向けて引き続き全力で取り組んでいく。

〈東南アジア諸国〉

東南アジア諸国は高い経済成長率を背景に、地域における重要性和存在感を高めている。日本は長い友好関係の歴史を基盤として、これら諸国との関係強化に努めている。2015年は、安倍総理大臣が3月にシンガポール、4月にインドネシア、11月にフィリピン及びマレーシアをそれぞれ訪問したほか、7月に東京で第7回日・メコン首脳会議を開催し、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナムの各首脳が参加する等、各国の首脳が訪日した。また、岸田外務大臣を始め閣僚も頻繁に往来し、ハイレベルの交流を図った。近年のアジア・大洋州地域の戦略環境の変化の中で、地域の平和と繁栄を確保していくために、日本としては、政治・安全保障分野における東南アジア諸国との

対話・協力の強化を進めている。また、21世紀の「成長センター」の一翼を担い、2015年末に発足したASEAN共同体を有する同地域は、有望な投資先・貿易相手としても引き続き注目されている。政府は、同地域の活力を取り込み、日本の経済再生にもつなげる観点から、インフラや投資環境の整備などを支援し、日本企業の進出を後押ししている。さらに、人的・文化的交流の強化にも取り組んでおり、2015年は日・ラオス外交関係樹立60周年、日・カンボジア友好条約署名60周年の節目を捉えた友好親善の促進に努めた。このほか、JENESYS2015⁶などによる若者の交流やベトナムに対する査証（ビザ）緩和などを通じた東南アジア諸国からの観光客呼び込みなども実施した。

〈大洋州諸国〉

①オーストラリア・ニュージーランド

日本とオーストラリアは、基本的価値と戦略的利益を共有し、アジア・大洋州地域や地球規模の課題にも協力して取り組む「特別な関係」にあり、国際社会の平和と安定に共に貢献する重要なパートナーとなっている。近年、首相の相互訪問や外相間の緊密な連携を基盤として、安全保障・防衛分野での協力関係が着実に深まっているほか、経済分野では、1月に日豪EPA協定が発効し、貿易・投資を始めとする相互補完的な経済関係が更に促進されつつある。

ニュージーランドも日本が長年良好な関係を維持する戦略的協力パートナーであり、3月のキー首相訪日時に、経済、安全保障・防衛協力、人物交流等の二国間協力の強化に加え、地域や国際社会の課題についても協力していくことを再確認した。

②太平洋島嶼国^{とうしよ}

日本と太平洋を共有する隣国である太平洋島嶼国は、日本との歴史的なつながりも深く、国際社会での協力や水産資源・鉱物資源の供給において、日本にとって重要なパートナーである。日本は、太平洋・島サミット（PALM）の開催や太平洋諸島フォーラム（PIF）域外国対話への参加、さら

6 日本とアジア・大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で、将来各界で活躍が期待される優秀な人材を招へい・派遣する「対日理解促進交流プログラム」のうち、アジア・大洋州を対象として行う事業。人的交流を通じ、日本の政治、社会、歴史及び外交政策に関する理解促進を図るとともに、親日派・知日派を発掘することで、日本の外交基盤を拡充し、さらに、被招へい者・被派遣者に、日本の外交姿勢や日本の魅力等を積極的に発信してもらい、国際社会における対日イメージの向上や日本への持続的な関心の増進に寄与することを目指している。

には要人往来などを通じて、日本と太平洋島嶼国の関係を一層強化してきている。2015年5月には、福島県いわき市で第7回太平洋・島サミット(PALM)を開催したほか、9月の国連総会時には、第2回目となる日本・太平洋島嶼国首脳会合を開催した。

〈南アジア〉

南アジア地域は、アジアと中東、アフリカとの連結点という地政学的要衝に位置している。多くの国が高い経済成長を続けているのみならず、約17億人の巨大な域内人口の多くは若年層であることから、その潜在的経済力にも注目が集まっており、国際場裏においてもますます重要な存在となっている。その一方で、依然として貧困、民主化の定着、テロなどの課題を抱え政治的安定が重要な課題となっている国が多く、地震などの自然災害に脆弱であるという課題も存在する。日本は、伝統的に友好・協力関係にあるインドなど域内各国との経済関係の更なる強化、域内及び周辺地域との連結性向上並びに国際場裏における協力の強化を推進するとともに、国民和解や民主化の定着など各国の課題への取組について協力を継続していく。

〈慰安婦問題への取組〉

慰安婦問題を含め、先の大戦に係る賠償、財産や請求権の問題については、日本政府は、サンフランシスコ平和条約、二国間の条約などに従って誠実に対応してきているところであり、これらの条約などの当事国との間では法的に解決済みとの立場である。その上で、元慰安婦の方々の現実的な救済を図るとの観点から、国民と政府が協力して1995年に「女性のためのアジア平和国民基金(アジア女性基金)」(アジア女性基金ホームページ(デジタル記念館)(<http://awf.or.jp/>))を設立し、元慰安婦の方々に対し、医療・福祉支援事業、「償い金」の支給を行うとともに、歴代総理大臣からの「おわびの手紙」を届けるなど最大限の努力をしてきた。日韓間の慰安婦問題については、12月末に最終的かつ不可逆的に解決されることが確認された。また、日韓両首脳は、今回の合意を両首脳が責任を持って実施すること、また、今後、様々な問題に、この合意の精神に基づき対応することを確認した(P24「日韓両外相共

同記者発表」参照)。

〈地域協力関係の強化〉

アジア・大洋州地域の戦略環境が絶えず変化する中で、日本が地域諸国と協力し、また、これら諸国とその関係を強化することが極めて重要になっている。日本としては、日米同盟を強化しつつ、アジア・大洋州地域の内外のパートナーとの信頼・協力関係を強化することで地域の平和と繁栄のために積極的な役割を果たしていく方針であり、二国間の協力強化に加えて、日中韓、日米韓、日米豪、日米印、日豪印といった三国間の対話の枠組み、日・ASEAN、ASEAN+3、EAS、アジア太平洋経済協力(APEC)、ASEAN地域フォーラム(ARF)、日・メコン協力などの様々な多国間の枠組みを積極的に活用している。日中韓三国間協力については、約3年半ぶりに日中韓サミットが開催され、日中韓の協力プロセスが完全に回復したこと、また、日中韓サミットを定期的に開催することを再確認するとともに、2016年に日本が議長国を引き継ぐことで一致するなど、大きな成果があった。

東アジア地域協力の中心であり、原動力であるASEANがより安定し繁栄することは、地域全体の安定と繁栄にとって極めて重要である。この認識の下、日本は、ASEAN共同体設立後もASEANの一層の統合努力を全面的に支援していくことを表明している。

日・ASEAN関係については、2013年の特別首脳会議で採択された「ビジョン・ステートメント」に基づき、2015年8月の日・ASEAN外相会議、11月の第18回日・ASEAN首脳会議(於：クアラルンプール(マレーシア))などを通じて、安全保障分野や経済分野を中心に、防災や人的交流等広範な分野で協力関係が一層強化された。平和、安全及び安定を損ない得る南シナ海における最近の動向に対しては、「深刻な懸念」を共有した。このような状況の中、日本はASEAN諸国に対し、政府開発援助(ODA)を活用した海洋安全保障にも資する能力向上支援に加え、フィリピン海軍との共同訓練等、地域の安定に資する活動に積極的に取り組んでいる。

11月に開催された第10回EASでは、安倍総理

大臣は、EASにおける政治・安全保障分野の扱いの拡大及びEASの機構強化を重視すると強調した。ほぼ全ての首脳からEASの機構強化や政治・安全保障問題の扱いの拡大に賛意が示され、「EAS10周年クアラルンプール宣言」が採択された。

同会議では、南シナ海をめぐる問題に関しては安倍総理大臣から、海洋における航行及び上空飛行の自由は、基本的権利として今後も擁護されなければならないとの観点から、「海における法の支配の三原則」の徹底を呼び掛け、沿岸国は、国際法に従い、境界未画定海域において、軍事・民生利用を問わず、海洋環境に恒常的な物理的変更を与える一方的行動を自制すべきであると述べた。

各 論

1 朝鮮半島

(1) 北朝鮮（拉致問題を含む。）

日本は、「対話と圧力」、「行動対行動」の方針の下、2002年9月の日朝平壤宣言に基づき、拉致問題、核・ミサイル問題といった北朝鮮との諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算し、日朝国交正常化を図ることを基本方針として、米国、韓国、中国、ロシアを始めとする関係国と緊密に連携しながら、引き続き様々な努力を行っている。

ア 内政・経済

(ア) 内政

北朝鮮では、金正恩国防委員会第一委員長を中心とした体制になってから5年目となるが、引き続き主要幹部の人事に変動が見られる。

2015年7月には、人民武力部長が玄永哲から朴映式に交代していることが公式に明らかになった。また、2016年2月には、朝鮮人民軍総参謀長が李永吉から李明秀前人民保安部長に交代していることが判明した。

2015年12月下旬には、北朝鮮は対南関係の責任者である金養建統一戦線部長（党政治局員）が交通事故により死亡した旨発表し、12月31日

に国葬が行われた。

2015年10月10日、朝鮮労働党創建70周年を記念し、閲兵式（軍事パレード）等が行われた。金正恩国防委員会第一委員長は閲兵式の冒頭で演説を行い、「並進路線」¹を含む、これまでの党の業績を強調するとともに、人民や青年重視をアピールした。

また、2015年10月30日、北朝鮮は、2016年5月初めに1980年10月の第6回大会以来となる党大会を開催する旨発表した。

(イ) 経済

厳しい経済難にあるといわれている北朝鮮にとって、経済の立て直しは極めて重大な課題とされている。2013年には経済開発区法を制定し、全国に14の経済開発区を設けること等を決定した。2014年には新たに「対外経済省」が発足し、外貨誘致に乗り出している。

2016年1月1日、金正恩国防委員会第一委員長は、「新年の辞」で、経済建設と人民生活向上に努力することを強調し、農業、畜産、水産部門の重要性を指摘した。

また、金正恩国防委員会第一委員長は、人民軍を動員し、大規模な建設プロジェクトを推進しており、2015年の党創建70周年（10月10日）に合わせ、数千世帯分の住宅を含む「未来科学者通り」や「白頭山英雄青年発電所」を完工した。

2014年の経済成長率は1.0%（韓国銀行推計値）であり、資金やエネルギーの不足、生産設備の老朽化、技術水準の遅れなどの構造的な問題が依然として産業全体に存在しているものと見られる。また、穀物生産量は増加傾向にあったが、北朝鮮の食糧事情は引き続き困難な状況にある。

北朝鮮の対外貿易は、引き続き中国が最大の貿易額を占める。2014年の北朝鮮の対中貿易額は68億6,000万米ドルに上り（大韓貿易投資振興公社推計値）、南北間の「交易」を除く北朝鮮の対外貿易全体に占める割合は約90%となっている。また、北朝鮮は、中国を含む外国からの観光客誘致に積極的に取り組んでおり、様々な観光ツアーを実施している。

1 2013年の朝鮮労働党中央委員会全体会議（総会）で、経済建設と核武力建設を並進させていく「並進路線」が決定された。

1 安全保障上の問題

(ア) 近年の経緯

日本を含む国際社会が強く自制を求めたにもかかわらず、北朝鮮は依然として核・ミサイル開発を継続している（詳細は（イ）参照）。

また、北朝鮮は韓国との間でも挑発的な言動を繰り返しており、2015年8月4日、南北非武装地帯（DMZ）の韓国側において地雷が爆発し、韓国軍兵士2名が負傷する事件が発生した。これに対し韓国側は、11年ぶりに北朝鮮に対する宣伝放送を再開した。これを受け、北朝鮮は、8月20日に2度にわたり韓国側を砲撃し、韓国側も対応射撃を実施した。北朝鮮は48時間以内の放送中止等を求め、さもなければ強力な軍事行動をとることを通告する等、緊張が高まった。しかし、その後、南北の高官が板門店において協議を行い、8月25日に南北共同発表文を発表した（[図](#)参照）。

(イ) 核・ミサイル開発の現状

北朝鮮は、定例の米韓合同軍事演習が始まった2015年3月2日に北朝鮮の南浦付近から弾道ミサイル^{ナシポ}を発射した。5月9日には、「戦略潜水艦弾道弾」（SLBM）の水中発射実験を成功させたと発表した。また、2016年1月には、4回目となる核実験を実施し²、2月には、「人工衛星」と称する弾道ミサイルの発射を強行した。

同年2月、日本は、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決するため、独自の対北朝鮮措置の実施を決定³した。また、3月、国連安保理は、制裁を大幅に強化する決議第2270号を全会一致で採択した。日本は強い措置を含む決議とすることを一貫して目指し、非常任理事国として米国、韓国を始めとする関係国と強固な連携を保ちつつ、安保理理事国との間で精力的な協議や働き掛けを行った。結果として、日本の主張も相当程度盛り込まれた強い国連安保理決議が採択された。日本としては引き続き、同決議が厳格に履行されるよう、関係国とも緊密に連携し適切に対処していく

とともに、日本独自の措置を着実に実施していく。

北朝鮮の核・ミサイル開発の継続は、地域のみならず国際社会全体にとっての重大な脅威である。日本は、引き続き、米国、韓国、中国、ロシアを始めとする関係国と緊密に連携しつつ、北朝鮮に対し、いかなる挑発行動も行わず、六者会合共同声明や累次の国連安保理決議に従って非核化などに向けた具体的行動をとるよう強く求め続けていく。

2 日朝関係

(ア) 拉致問題に関する取り組み

現在、日本政府が認定している日本人拉致事案は、12件17人であり、そのうち12人がいまだ帰国していない。北朝鮮は、12人のうち、8人は死亡し、4人は入境を確認できないと主張しているが、そのような主張について納得のいく説明がなされていない以上、日本としては、安否不明の拉致被害者は全て生存しているとの前提で、問題解決に向けて取り組んでいる。北朝鮮による拉致は、日本の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であると同時に、基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的問題である。日本としては、拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの基本認識の下、その解決を最重要の外交課題の1つと位置付け、全ての拉致被害者の安全の確保と即時帰国、拉致に関する真相究明、拉致実行犯の引渡しを北朝鮮側に対し強く要求している。

(イ) 日朝協議

2015年8月6日には、マレーシアにおけるASEAN関連外相会議の機会に、岸田外務大臣とリスヨン李洙堉外相の会談を実施した。岸田外務大臣から、2014年5月の日朝政府間協議における合意（ストックホルム合意）の履行を求めつつ、日本国内の懸念を伝え、一日も早い全ての拉致被害者の帰国を強く求めた。これに対し、先方からは、同合意に基づき特別調査委員会は調査を誠実に履

² 2016年1月6日、朝鮮中央放送は「特別重大報道」の中で、初の水爆実験に成功したことを公表するとともに、核実験は国の自主権と生存権を守るための自衛的措置であると主張

³ 独自の対北朝鮮措置の内容は次のとおり。①在日外国人の核・ミサイル技術者の北朝鮮を渡航先とした再入国禁止を含め、従来より対象者を拡大して人的往來の規制措置を実施する。②支払手段等の携帯輸出届出の下限金額を引き下げるとともに、北朝鮮向けの送金を原則として禁止する。③人道目的の船舶を含む全ての北朝鮮籍船舶の入港を禁止するとともに、北朝鮮に寄港した第三国籍船舶の入港を禁止する。④資産凍結の対象となる関連団体・個人を拡大する。

行しているとの説明があった。

しかし、2016年2月、北朝鮮の特別調査委員会は、同年1月の核実験及び2月の弾道ミサイル発射を受けた日本独自の対北朝鮮措置の発表の後に、拉致被害者を含む全ての日本人に関する調査を全面中止し、同委員会を解体すると表明した。日本は北朝鮮に対し厳重に抗議し、ストックホルム合意を破棄する考えはないこと、北朝鮮が同合意に基づき、一日も早く全ての拉致被害者を帰国させるべきことについて、強く要求した。

(ウ) 国際社会との連携

日本は、首脳・外相会談、国際会議などの外交上のあらゆる機会を捉え、拉致問題を含む北朝鮮問題を提起し、諸外国からの理解と協力を得ている。

米国との間では、2015年4月の日米首脳会談において、北朝鮮の核・ミサイル問題への対応について日米韓の連携を改めて確認し、拉致問題に関してオバマ米国大統領から改めて理解と支持が表明された。その後も、11月のAPEC首脳会合の機会に行われた日米首脳会談を含む様々な機会を捉えて、引き続き日米、日米韓で連携していくことを確認してきている。

日米韓3か国は、9月の国連総会の機会を捉え、ニューヨークで外相会合を実施し、北朝鮮問題に関して3か国が一層緊密に協力していくことの重要性を再確認した。また、岸田外務大臣から、日朝関係の現状について説明し、拉致問題を始めとする人道上の問題の解決に向けて、引き続き日米韓の3か国で緊密に協力していくことを確認した。日米韓3か国は、2015年4月から日米韓次官協議を実施してきており、北朝鮮による核実験直後に東京で開催された2016年1月の第2回協議においても3か国の緊密な連携を確認した。また、北朝鮮による2016年1月の核実験や、2月の弾道ミサイル発射といった一連の挑発行動を受け、米国や韓国を始めとする関係諸国と電話会談を行い、緊密な連携を確認した。

2015年6月のG7サミット（於：ドイツ）では、

北朝鮮による核・ミサイル開発、並びに甚だしい人権侵害及び他国の国民の拉致を強く非難する首脳宣言が発出された。また、同年11月に開催されたEAS（於：マレーシア）及び日・ASEAN首脳会議（於：マレーシア）の議長声明においても拉致問題を含む人道上の懸念に対処する重要性が強調された。そのほかにも、12月の日・オーストラリア首脳会談の機会に発出された共同声明などにおいて、北朝鮮に対して拉致問題を含む人道上の懸念への速やかな対応を求めることを確認している。

国連では、2015年3月の人権理事会において、日本とEUが共同提出した北朝鮮人権状況決議が採択された（同決議の採択は8年連続8回目）。続く12月には、国連総会本会議において、3月の人権理事会決議の内容も踏まえた強い内容の北朝鮮人権状況決議が賛成多数で採択された（同決議の採択は11年連続11回目）⁴。また、12月10日（ニューヨーク時間）には、前年に続き「北朝鮮の状況」に関する国連安保理会合が開催され、人権状況を含む北朝鮮の状況が包括的に議論された。

さらに、米国議会においても拉致に関する決議案が提出されるなどの動きが見られた。このように拉致問題に対する国際社会の認識の高まりも踏まえ、日本は、関係国と緊密に連携・協力しつつ、拉致問題の早期解決に向けて全力を尽くしていく。

Ⅱ 国際社会の協力と取組

米国と北朝鮮との関係については、北朝鮮は、定例の米韓合同軍事演習に反発し、2015年3月2日、朝鮮人民軍総参謀部スポークスマン声明を発出し、「米帝とその追従勢力が通常武力による侵略戦争を仕掛けてくるならば、われわれ式の通常戦争で、核武力による侵略戦争を挑発するならば、われわれ式の強力な核打撃戦で（中略）米帝とその追従勢力の最終滅亡を早めようというのが我が方の選択した断固たる決意^{リスヨン}」と主張した。

一方で、北朝鮮は、10月の李洙堉外相の国連

⁴ 北朝鮮の組織的かつ広範で深刻な人権侵害を非難し、そのような侵害の終結を強く要求した上で、北朝鮮が国連北朝鮮人権調査委員会（COI）の勧告を遅滞なく実施するよう要求している。また、安保理がCOIの勧告の検討を継続し、北朝鮮の事態の国際刑事裁判所（ICC）への付託の検討や、COIが人道に対する犯罪を構成し得ると述べた行為に対し、最も責任を有すると思われる者に対する、効果的で対象を絞った制裁の範囲についての検討等を通じて、適切な行動をとることを奨励している。

総会演説を始め、外務省声明（10月14日付け）等を通じ、朝鮮半島における対決と緊張激化の悪循環を断ち切るためには、休戦協定を平和協定に替える問題を全ての問題に先行させなければならないとし、米国に向けてアピールを続けている。

韓国との間では、2015年8月のDMZにおける砲撃事件を受けて発表された南北共同発表文⁵に基づき、同年10月には金剛山にて朴槿恵政権にて2度目となる離散家族再会事業が実施され、12月には開城工業団地^{ケソン}で次官級の南北当局者会談が開催されたが、特段の合意事項の発表なく終了した。2016年2月、韓国政府は1月の核実験及び2月の弾道ミサイル発射への対応として開城工業団地を全面的に中断する措置を発表するとともに韓国政府の努力は北朝鮮の核兵器と長距離ミサイルの高度化に悪用された結果となったと説明した。これを受け、北朝鮮は同工業団地にいる韓国国民を追放し、同工業団地を軍事統制区域とする旨宣言した。

中国と北朝鮮の関係は、金正日時代に比べ、政府や党レベルの交流は少なかったが、2015年10月10日の朝鮮労働党創建70周年記念の式典^{リョウ}に劉雲山^{リョウ}中国共産党政治局常務委員が参加し、金正恩国防委員会第一委員長と面会し習近平国家主席の親書を伝達するとともに、中朝関係を発展させていくことにつき意見交換を行った。

ロシアとの間では、金正恩国防委員会第一委員長が2015年5月の「大祖国戦争」勝利70周年記念式典に参加せず、代わりに金永南^{キムヨンナム}最高人民会議常任委員長が出席した。2015年は「露朝親善の年」でもあり、政府ハイレベルの往来が多く見られた。

北朝鮮から逃れた脱北者は、滞在国当局の取締りや北朝鮮への強制送還などを逃れるため潜伏生活を送っている。日本政府としては、こうした脱

北者の保護や支援について、北朝鮮人権侵害対処法の趣旨を踏まえ、人道上の配慮、関係者の安全、脱北者の滞在国との関係などを総合的に勘案しつつ対応している。なお、日本国内に受け入れた脱北者については、関係省庁間の緊密な連携の下、定着支援のための施策を推進している。

(2) 韓国

ア 韓国情勢

(ア) 内政

2015年、就任3年目を迎えた朴槿恵大統領は、就任後4回目の対国民談話⁶「4大改革の必要性和国民への協力要請」を発表し、韓国経済の再飛躍に向け、改革への国民の理解と協力を要請した。

朴槿恵政権の支持率は、2月には国民の生活に直結する年末調整に対する国民の不満から就任後最低レベルにまで下落した。5月には韓国で初めての感染者が確認されたMERS（中東呼吸器症候群）への初動対応の不備が批判され再び下落した。

その後、南北非武装地帯における地雷爆破と砲撃により南北間で高まった軍事的緊張が、南北ハイレベルの接触による合意の実現により緩和したことや、朴槿恵大統領の訪中により、9月には支持率が再び回復した。

(イ) 外交

朴槿恵大統領は、「信頼と原則」の外交をうたい、「北東アジア平和協力構想」⁷や「朝鮮半島信頼醸成プロセス」⁸に対する支持を取り付けることを重視している。2015年には「朝鮮半島と周辺情勢の変化主導」、「平和、統一、信頼のインフラ構築」及び「グローバル統一ネットワークの強化」の3大目標を設定した。

対米関係では、10月に朴槿恵大統領が訪米し、4回目の米韓首脳会談を実施し、北朝鮮に対する共同声明を発表するなど、強固な米韓同盟をア

5 南北共同発表文のポイント：①南北関係を改善するための当局者会談をソウル又は平壤で早い時期のうちに開催、②北側は、地雷爆発により南側軍人が負傷を負ったことに対し遺憾を表明、③南側は、非正常な事態が発生しない限り軍事境界線一帯の全ての拡声器放送を8月25日12時付けで中断、④北側は、準戦時状態を解除、⑤南北は、秋夕（旧盆：9月27日）を機に離散家族再会を進め、今後継続。赤十字実務接触を9月初めに開催、⑥南北は、多様な分野での民間交流を活性化

6 過去の対国民談話は政府組織改編案に関する国民談話（2013年3月4日）、経済革新3か年計画（2014年2月25日）、セウォル号事故に関する国民談話（2014年5月19日）

7 北東アジアにおいて多者間対話の枠組みをつくり、可能な分野から対話と協力を始め、信頼を築いていき、安全保障などの他の分野へと協力の範囲を広げていくという構想

8 堅固な安保を基に南北間の信頼を築くことで、南北関係を発展させ、朝鮮半島に平和を定着させるとともに、統一基盤の構築を目指すという構想

ピールした。

また、対中関係においては、2015年9月に朴槿恵大統領が抗日戦勝70周年式典に出席し、習近平主席との韓中首脳会談を行った。12月には中国との自由貿易協定（FTA）を発効し、経済面においても関係を強化している。

（ウ）経済

2015年、韓国のGDP成長率は2.6%と、前年の3.3%よりも減少した。総輸出額は、前年比7.9%減の約5,272億米ドルであり、総輸入額は、前年比16.9%減の約4,368億米ドルとなったため、貿易黒字は約904億米ドルとなった（韓国産業通商資源部統計）。

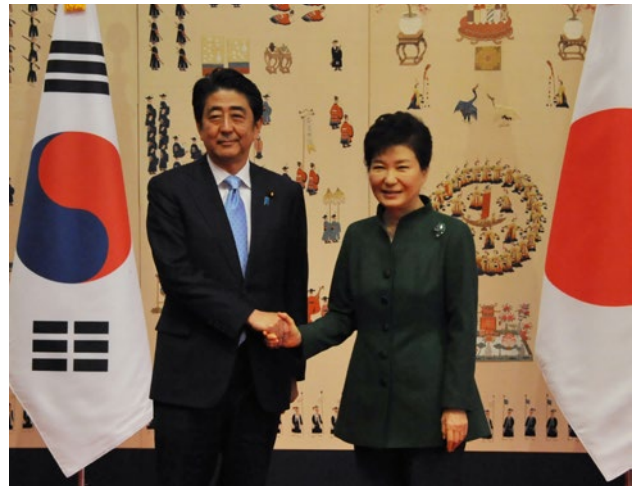
国内的な経済政策としては、2014年2月に発表した「経済革新3か年計画」に次ぎ、「四大改革」を掲げ、公共、労働、教育及び金融分野の構造改革を進めた。通商分野では、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）等のメガFTAへの積極的な対応、締結済FTAの改善、新興国市場を狙った新規FTAを推進するとする「新FTA推進戦略」を発表した。

1 日韓関係

（ア）二国間関係一般

2015年は日韓国交正常化から50周年の節目の年であった。日本にとって韓国は、戦略的利益を共有する最も重要な隣国であり、良好な日韓関係は、アジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠である。また、日本と韓国は北朝鮮問題を始め、核軍縮や不拡散、平和構築、貧困などの地域や地球規模の様々な課題についても連携・協力してきた。今後は、政治、経済、文化などあらゆる分野において、日韓関係を未来志向の新時代へと発展させていく。

6月21日には尹炳世^{ユンビョンセ}外交部長官が就任後初めて訪日し、岸田外務大臣と日韓外相会談を実施、日韓関係の前進に向け前向きな意見交換を行った。22日には日韓双方で日韓国交正常化50周年祝賀行事が開催され、安倍総理大臣及び朴槿恵大統領がそれぞれ自国の行事に出席し、祝辞を述べた。



日韓首脳会談にて、朴槿恵大統領と握手をする安倍総理大臣（11月2日、韓国・ソウル 写真提供：内閣広報室）

また、11月の日中韓サミット（於：ソウル）に際して、1日に外相会談を、2日には安倍総理大臣と朴槿恵大統領の間で、安倍政権として初めての日韓首脳会談を実施した。両国間の諸懸案について有意義な意見交換を行うとともに、安全保障、人的交流、経済を始めとする様々な分野における日韓間の協力を強化していくことで一致したほか、北朝鮮問題等についても突っ込んだ議論を行った。

さらに12月28日には、日韓外相会談（於：ソウル）及び日韓首脳電話会談を通じて、慰安婦問題が最終的かつ不可逆的に解決されることが確認された。また、日韓両首脳は、今回の合意を両首脳が責任を持って実施すること、また、今後、様々な問題に、この合意の精神に基づき対応することを確認した（P24「日韓両外相共同記者発表」参照）。

（イ）交流

日韓両国民の相互理解と交流の流れは着実に深化し、拡大してきている。2015年は日韓国交正常化50周年であり、日韓両政府は50周年を日韓間の幅広い交流の年にしていくため、地方公共団体、民間団体等で実施が予定されている文化・交流事業を50周年記念事業に認定した。双方政府が認定した事業は12月末時点で440件を超え、多岐にわたって活発な交流が行われた。

国交正常化当時には年間約1万人であった両国間の人の往来は、2015年には約584万人に達した⁹。

日韓両国で毎年開催されている文化交流事業

⁹ 2015年の渡航者数 訪日韓国人数：400万2,100人（日本政府観光局（JNTO））、訪韓邦人数：183万7,782人（韓国観光公社（KTO））

「日韓交流おまつり」は、9月19日、20日にソウルで、9月26日、27日に東京でそれぞれ開催され、合わせて15万8,000人が参加した。

また、2015年からアジア大洋州諸国及び地域との青少年交流事業である「JENESYS2.0」に加え、対象者を社会人まで拡充した「対日理解促進交流プログラム」(JENESYS2015)を実施し、相互理解の促進、未来に向けた友好・協力関係の構築に努めた。

(ウ) 竹島問題

日韓間には竹島の領有権をめぐる問題があるが、竹島は歴史的事実に照らしても国際法上も明らかに日本固有の領土であるという日本の立場は一貫している。日本は、竹島問題に関し、様々な媒体で日本の立場を対外的に周知するとともに¹⁰、韓国国会議員などの竹島上陸、韓国による竹島やその周辺での軍事訓練や建造物の構築などについては、韓国に対して累次にわたり抗議を行ってきている。日本は、竹島問題に関し、これまでに3回(1954年9月、1962年3月及び2012年8月)、国際司法裁判所に付託することを韓国側に提案するなど、国際法にのっとり、平和的に紛争を解決するための努力を行ってきているが、今後とも粘り強い外交努力を行っていく方針である。

(エ) 慰安婦問題

日韓間で長年懸案となっていた慰安婦問題は、2015年12月28日に行われた日韓外相会談における合意(P24「日韓両外相共同記者発表」参照)によって最終的かつ不可逆的に解決されることが確認され、その後の日韓首脳電話会談ではその合意を改めて確認し、評価した。また、日韓両首脳は、

今回の合意を両首脳が責任を持って実施すること、また、今後、様々な問題に、この合意の精神に基づき対応することを確認した。この合意を受け、日韓関係を未来志向の新時代へと発展させていく。

(オ) その他の問題

朝鮮半島出身の「旧民間人徴用工」をめぐる裁判¹¹については、日韓間の財産・請求権の問題は、日韓請求権・経済協力協定により完全かつ最終的に解決済みであるとの日本の一貫した立場に基づき、今後とも適切に対応していく。

また、名誉毀損で在宅起訴されていた産経新聞前ソウル支局長をめぐる問題については、ソウル中央地方裁判所が無罪判決を下し、数日後に無罪が確定した。

そのほか、朝鮮半島出身者の遺骨問題¹²、在サハリン「韓国人」支援¹³、在韓被爆者問題への対応¹⁴、在韓ハンセン病療養所入所者への対応¹⁵など、多岐にわたる分野で、人道的観点から、日本は可能な限りの支援を進めてきている。

また、排他的経済水域(EEZ)境界画定交渉については、日韓間で協議を重ねている。

2 日韓経済関係

日韓の経済関係は、緊密に推移している。2015年の日韓間の貿易総額は、約8兆5,700億円であり、韓国にとって日本は第3位、日本にとって韓国は第3位の貿易相手国である。なお、韓国の対日貿易赤字は、前年比約8.4%増の約2兆900億円となった(財務省貿易統計)。また、日韓間の投資額は、日本からの対韓直接投資額が約16億7,000万米ドル(前年比33.1%減)(韓国

¹⁰ 2008年2月、外務省は「竹島 竹島問題を理解するための10のポイント」と題するパンフレットを作成。現在、日本語、英語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、アラビア語、ロシア語、中国語及びイタリア語の11言語版が外務省ホームページで閲覧可能。また、2013年10月以降、外務省ホームページにおいて、竹島に関する動画やフライヤーを公開し、現在は上記11言語での閲覧が可能になっている。加えて、竹島問題を啓発するスマートフォンアプリをダウンロード配布するといった取組を行っている。

¹¹ 第二次世界大戦中、日本統治下の朝鮮半島において、新日鉄住金株式会社及び三菱重工業株式会社の前身企業に「強制徴用」されたとされる韓国人が、それぞれの企業に損害賠償と未払賃金の支払を請求した件に関し、2013年7月10日に韓国ソウル高等裁判所が新日鉄住金に対して、同月30日には韓国釜山高等裁判所が三菱重工業に対して、それぞれ原告側の訴えを認め、損害賠償などの支払を命じた。

¹² 第二次世界大戦終戦後、日本に残された朝鮮半島出身者の遺骨返還問題。韓国政府から返還要請があった遺骨について、可能なものから順次返還を進めている。

¹³ 第二次世界大戦終戦前、様々な経緯で旧南樺太(サハリン)に渡り、終戦後、ソ連による事実上の支配の下、韓国への引揚げの機会が与えられないうまま、長期間にわたり、サハリンに残留を余儀なくされた朝鮮半島出身者に対し、日本政府は、一時帰国支援、永住帰国支援、サハリン再訪問支援などを行ってきている。

¹⁴ 第二次世界大戦時に広島又は長崎に在住して原爆に被爆した後、日本国外に居住している方々に対する支援の問題。これまで日本は、被爆者援護法に基づく手当や被爆者健康手帳などに関連する支援を行ってきている。

¹⁵ 第二次世界大戦終戦前に日本が設置した日本国外のハンセン病療養所入所者が、「ハンセン病療養所などに対する補償金の支給などに関する法律」に基づく補償金の支払を求めていたが、2006年2月に法律が改正され、新たに国外療養所の元入所者も補償金の支給対象となった。

日韓両外相共同記者発表

1. 岸田外務大臣

日韓間の慰安婦問題については、これまで、両国局長協議等において、集中的に協議を行ってきた。その結果に基づき、日本政府として、以下を申し述べる。

①慰安婦問題は、当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題であり、かかる観点から、日本政府は責任を痛感している。

安倍内閣総理大臣は、日本国の内閣総理大臣として改めて、慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われた全ての方々に対し、心からおわびと反省の気持ちを表明する。

②日本政府は、これまで本問題に真摯に取り組んできたところ、その経験に立って、今般、日本政府の予算により、全ての元慰安婦の方々の心の傷を癒やす措置を講じる。具体的には、韓国政府が、元慰安婦の方々の支援を目的とした財団を設立し、これに日本政府の予算で資金を一括で拠出し、日韓両政府が協力し、全ての元慰安婦の方々の名誉と尊厳の回復、心の傷の癒やしのための事業を行うこととする。

③日本政府は上記を表明するとともに、上記②の措置を着実に実施するとの前提で、今回の発表により、この問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認する。

あわせて、日本政府は、韓国政府と共に、今後、国連等国際社会において、本問題について互いに非難・批判することは控える。

2. 尹^{ユン}外交部長官

韓日間の日本軍慰安婦被害者問題については、これまで、両国局長協議等において、集中的に協議を行ってきた。その結果に基づき、韓国政府として、以下を申し述べる。

①韓国政府は、日本政府の表明と今回の発表に至るまでの取組を評価し、日本政府が上記1. ②で表明した措置が着実に実施されるとの前提で、今回の発表により、日本政府と共に、この問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認する。韓国政府は、日本政府の実施する措置に協力する。

②韓国政府は、日本政府が在韓国日本大使館前の少女像に対し、公館の安寧・威厳の維持の観点から懸念していることを認知し、韓国政府としても、可能な対応方向について関連団体との協議を行う等を通じて、適切に解決されるよう努力する。

③韓国政府は、今般日本政府の表明した措置が着実に実施されるとの前提で、日本政府と共に、今後、国連等国際社会において、本問題について互いに非難・批判することは控える。

産業通商資源部統計）で、日本は韓国への第3位の投資国であり、韓国からの対日直接投資は約5億8,000万米ドル（前年比38.6%増）（韓国輸出入銀行統計）であった。

このように、日韓両国は相互に重要な貿易・投資相手国であり、製造業におけるサプライチェーンの一体化の進展とともに、日韓企業の第三国への共同進出など、両国間では新たな協力関係が進んできている。

こうした緊密な日韓経済関係を一層強固にし、また日韓両国が共にアジア地域の経済統合に主導的な役割を果たすためにも、日韓両国の経済連携が重要であると考え、日中韓FTA及びRCEP交渉などに取り組み、進展に向け努力を続けている。

また、日韓経済関係の更なる強化を図る観点から、2016年1月に行われた第14回日韓ハイレベ

ル経済協議では、日韓の経済情勢や日韓経済関係に加え、世界経済情勢、マルチ・地域レベルの枠組みにおける協力など、広範なテーマについて意見交換を行った。

また、環境分野については、5月に第17回日韓環境保護協力合同委員会を開催し、気候変動、生物多様性、海洋環境問題等の課題について意見交換を行い、これらの分野で日韓両国が緊密に連携していくことを確認した。

韓国政府による日本産水産物等の輸入規制の問題に関しては、2015年9月、日本の要請により世界貿易機関（WTO）に紛争解決小委員会が設置された。この関連で、日本は、様々な機会を捉えて、韓国側がWTOの規則に従い規制の強化措置を早期に撤廃するよう求めている。

特集 日韓国交正常化50周年

第2章

1965年6月22日、日韓両国は「日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約」を調印、同年12月18日に批准書を交換し、国交が正常化しました。2015年が「日韓国交正常化50周年」に当たることを踏まえ、日韓両国は、「共に開こう新たな未来を」をキャッチフレーズに、50周年が意義深い年となるよう様々な分野において交流の促進を図りました。

6月22日に東京及びソウルで開催された50周年祝賀行事には、それぞれ安倍総理大臣及び朴槿恵大統領が出席し、盛大なセレモニーとなりました。両首脳は、それぞれ50年前の批准書交換式の際に使用された屏風の前で祝賀スピーチを行い、日韓の新たな門出を祝福しました。また、同祝賀行事に合わせて尹 炳 世（コンビョンセ）^{コンビョンセ} 外務部長官が訪日し、岸田外務大臣との間で日韓外相会談を行いました。

国交正常化40周年を機にソウルで始まった「日韓交流おまつり」は、国交正常化50周年である2015年、例年より大規模に実施されました（9月19日～20日（於：ソウル）、9月26日～27日（於：東京））。ソウルでは朝鮮通信使行列やよさこいアリラン（日本の「よさこいソーラン」と韓国民謡「アリラン」を合わせた新しい踊り）等のパレードのほか、阿波踊りや津軽手踊り、下関平家踊り等の各地伝統踊り等を行い、約9万人が集まりました。また、東京でも朝鮮通信使行列のほか、サムルノリ（韓国伝統楽器を用いた音楽）や韓国伝統綱渡り、K-POPコンサートなどを行い、約6万8,000人が集まるなど大盛況となりました。「日韓交流おまつり」には毎年両国の多数の若者がボランティアとして参加しており、今や日韓の若者を中心とした交流の象徴として定着しています。



日韓国交正常化50周年記念式で挨拶を行う安倍総理大臣（6月22日、東京 写真提供：内閣広報室）



阿波踊り（日韓交流おまつり in Seoul）



朝鮮通信使のパレード（日韓交流おまつり in Seoul）

このほか、日韓両政府は、日韓双方の学者による「共同研究シンポジウム」（6月19日、於：済州）の開催に積極的に協力し、両国民間の交流の促進を図りました。さらに両国は、日韓国交正常化50周年を日韓間の幅広い交流の年としていくため、地方自治体、企業、民間団体等が実施する文化・交流事業を「50周年認定事業」として認定し、芸術、学術、青少年交流、スポーツ等の分野で、440件を超える認定事業が実施されました。

12月28日には、岸田外務大臣と尹炳世外務部長官との間で行われた日韓外相会談（於：ソウル）において、慰安婦問題に関する合意がなされ、未来志向の新時代を切り開く端緒として、国交正常化50周年にふさわしい締めくくりとなりました。



日韓外相会談（12月28日、韓国・ソウル）

2 中国・モンゴルなど

(1) 中国

ア 中国情勢

(ア) 経済

中国では、景気は緩やかに減速しており、2015年の実質GDP成長率は前年比6.9%増、貿易総額は前年比8.0%減（特に、輸入総額は前年比14.1%減）となっている。一方、足下では、地域や業種等によってばらつきがあり、例えば、製造業を始めとする第二次産業は減速する一方、金融、サービスを始めとする第三次産業は堅調であるなど、正に「まだら模様」の状態にある。

その一方で、金融動向に目を向けると、上海株式市場では株価が乱高下し、人民元は、同年8月に為替レート基準値算出方式の変更を受け、年末にかけて対ドルで約6%以上元安が進行する等、急激な変動が発生（同年11月末、国際通貨基金（IMF）は、人民元を特別引き出し権（SDR）構成通貨に組み入れることを決定。2016年10月から適用予定）、各種経済指標の鈍化等と相まって、中国経済に対する先行きに懸念を有する見方が強まった。

経済の安定成長の確保は、社会の安定の基礎であり、執政党たる中国共産党に対する中国人民の支持の源泉であるが、その確保は、競争力の低下、急速成長の負の遺産、「4兆元対策」の後遺症を背景として、これまでになく複雑で困難になっている。こうした中、中国共産党・政府は、中国経済の現状を「新常态（ニューノーマル）」と位置付け、中長期的には構造改革を通じて従来の投資・輸出主導の高速成長から消費・内需主導の中高速成長に経済発展モデルの転換を図り、同時に短期的には景気刺激策によって持続的な安定成長の確保を目指している。

2015年10月の五中全会（第18期中央委員会第5回全体会議）では、第13次5か年計画（2016～2020年）に関する建議を審議・採択したが、その中でイノベーションや開放等を経済政策の柱に位置付けた。また、習近平総書記が、2020年のGDP及び1人当たり所得を2010年比で倍増させるとの従来の目標を達成するために、この計画の期間中、年平均成長率のボトムラインは6.5%以上となるこ

とを明言した。同年12月の中央経済工作会议では、2016年及びその後の一定期間にわたる経済政策の基本方針として、財政政策等を通じて景気を下支えする姿勢を示しつつ、過剰設備や住宅在庫の解消、生産性向上を通じたサプライサイドの構造改革に力を入れていくとしている。2016年3月の全人代（全国人民代表大会）で決定される次期5か年計画において、短期的な痛みを堪えて中長期的な改革にどの程度踏み込んでいけるのかが注目される。

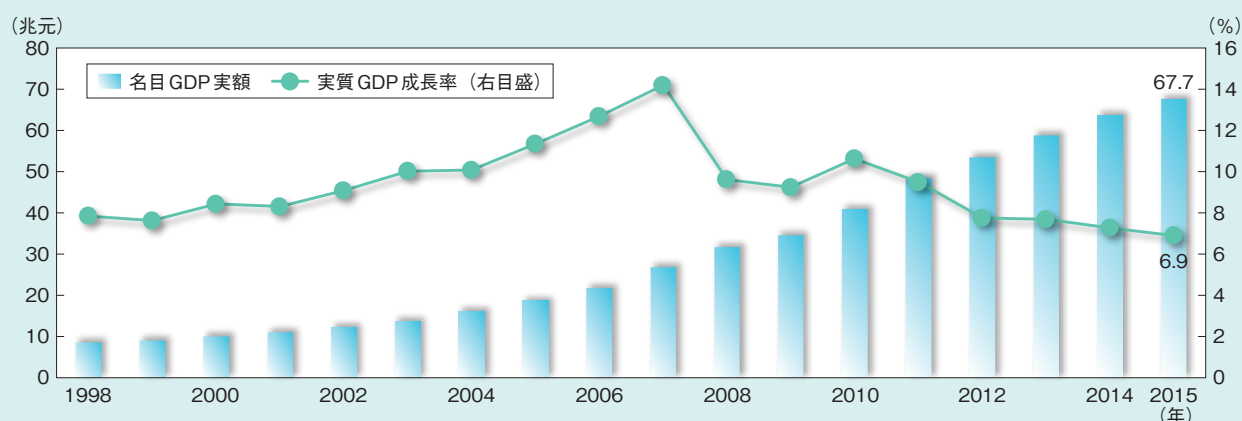
(イ) 内政

経済成長が減速する中、貧富の格差、環境汚染、腐敗の蔓延^{まんえん}、少数民族問題の激化といった様々な社会問題が深刻なレベルで顕在化している。習近平指導部は、2013年の三中全会（第18期中央委員会第3回全体会議）で「改革の全面的深化」を、翌2014年の四中全会（第18期中央委員会第4回全体会議）で「法治（法に基づく国家統治）」を掲げたことに続き、2015年10月の五中全会（第18期中央委員会第5回全体会議）で、習近平政権における初めての5か年計画となる第13次5か年計画（2016年から2020年までの発展計画）について議論し、各種問題に取り組む姿勢を明確にした。

習近平政権誕生以降、強力に推進されている反腐敗運動は2015年も継続^{しゅうえいこう}して行われた。前年7月に立件された周永康氏（前胡錦濤指導部の党中央政治局常務委員）に対し、6月、党籍と公職の剥奪及び司法機関による処分が決定されたほか、7月には人民解放軍の制服組トップであった郭伯雄氏（前中央軍事委員会副主席）の党籍剥奪処分^{かくはく}等が発表された。加えて12月には、上海市副市長、北京市共産党委員会副書記といった高官に対する取調べも相次いで発表され、地方高官も対象となった。

9月3日、天安門広場において、6年ぶりとなる軍事パレードが行われた。従来、軍事パレードは建国（1949年）を記念して、10年ごとの国慶節（中国の建国記念日（10月1日））に実施されてきたが、2015年は、2014年に新たに「抗日戦争勝利記念日」として国家記念日に制定された9月3日に行われた。社会情勢の面では、インターネット人口の増大等により、中国社会の価値観はます

中国のGDPの推移



出典：中国国家统计局

ます多様化している。こうした中、中国国内では新たに「国家安全法」等に基づき締め付けを強める傾向が見られており、7月には多数の人権活動家や弁護士の拘束が報じられた。また、12月には人権派弁護士である浦志強氏（はしきょう）に対し有罪判決が下され、国際社会からは中国の人権状況を憂慮する声が挙がっている。チベット族や新疆ウイグル族の当局に対する不満も根強く存在している。

(ウ) 外交

2015年は、外交面でも積極的な動きが見られた。2013年に習近平国家主席が提唱した「一带一路（シルクロード経済ベルト・21世紀海上シルクロード）」構想を踏まえた活発な経済外交が展開され、高速鉄道を始めとするインフラ輸出に力が入れた。7月にはBRICS（新興5か国：ブラジル、ロシア、インド、中国及び南アフリカ）開発銀行（本部：上海）の第1回総会が開催されたほか、12月にはアジアインフラ投資銀行（AIIB）の設立協定が発効し、中国主導の国際開発金融機関が本格的に始動する見込みとなった。

その一方で、中国の南シナ海における埋立て、拠点構築及びその軍事目的の利用を始めとする一方的な現状変更の試みは周辺諸国等との間で大きな軋轢（あつれき）を生んでいる（1-1（2）、2-1-6及び3-1-3（4）参照）。9月、習近平国家主席は米国を国賓訪問し、オバマ大統領との間で首脳会談を行い、習近平国家主席は、首脳会談後の共同記者会見で、「軍事化を追求する意図はない」と表明した。10月以降は米軍による「航行の自由」作戦が断続的

に実施されており、今後の中国の出方に注目が集まっている。

なお、2020年まで「小康社会（いくらかゆとりのある社会）」を全面的に実現するため、中国外交は更に良好な外部環境の創設を目指すと考えられている。経済力をますます強化していく中国が今後外交面でいかなる行動をとっていくのかについて注目が高まっている。

(エ) 軍事・安保

中国は継続的に高い水準で国防費を増加させており、2016年の国防予算も前年執行額比で7.6%増と高い伸び率を示しているが、その支出の細部内訳についての説明はなく、増額の意図についても明らかにされていない。こうした中、近年、核・ミサイル戦力や海・空軍戦力を中心とした軍事力は広範かつ急速に強化されているものと見られている。例えば、2012年、中国国防부는空母「遼寧（りょうねい）」の就役を正式に発表し、さらに2015年12月、2隻目の空母を建造中であることを発表した。

また、2013年11月の「東シナ海防空識別区」の設定や2015年11月の中国海軍情報収集艦による尖閣諸島接続水域外側の反復航行等、日本周辺海空域での中国軍の一方的な活動は活発化の傾向にある。

このような透明性を欠いた軍事力の広範かつ急速な拡大や、一方的な現状変更の試みの継続は、地域共通の懸念事項であり、日本としては関係国と連携しつつ、法の支配に基づく国際秩序に中国を関与させるよう努力していく考えである。

1 日中関係

(ア) 日中関係をめぐる情勢

日本と中国は東シナ海を隔てた隣国であり、緊密な経済関係や人的・文化的交流を有し、切っても切れない、最も重要な二国間関係の1つである。同時に、日中両国は政治・社会的側面において多くの相違点を抱えており、隣国同士であるがゆえに時に両国間で摩擦や対立が生じることは避けられない。個別の課題があっても、関係全体に影響を及ぼさないようにしていくことが重要であるとの考え方にに基づき、日中両国は、2006年に「戦略的互惠関係」の構築に合意した。それ以来、両国は、首脳間で繰り返し「戦略的互惠関係」を推進することを確認してきた。

2015年は、日中関係の改善の流れが見られた1年となった。2014年11月に北京で行われた日中首脳会談後、それまで長い間停滞していた各種対話・交流が再開されるようになり、2015年1月には、約4年ぶりに日中安保対話が開催され、日中双方の安全保障政策等について意見交換を行った。3月には、韓国で行われた日中韓外相会議の機会を捉え、日中外相会談が行われた。4月のバンドン会議60周年行事（於：インドネシア）の際には、安倍総理大臣は、習近平国家主席と2度目となる首脳会談を行った。両首脳は、日中関係が改善の方向に向かっているとの認識で一致し、今後、様々なレベルで対話と交流を積み重ね、関係改善の流れを確かなものとしていきたいとの双方の意思を確認した。こうした両政府間の対話は下半期にも引き続き行われ、8月のASEAN関連外相会議（於：マレーシア）の際には、日中外相会談が行われた。また、10月には、楊潔篪ようけつち國務委員が訪日し、安倍総理大臣や菅義偉官房長官を表敬したほか、谷内正太郎国家安全保障局長とも意見交換を行った。そして、11月の韓国での日中韓サミットの際には、安倍総理大臣と李克強総理との初めての日中首脳会談及び2014年8月から通算6回目の外相会談がそれぞれ行われた。会談を通して、両首脳は、外相相互訪問の再開と、

これを含むハイレベル交流の重要性を確認するなど、具体的な成果を得た。また、安倍総理大臣は11月のASEAN関連首脳会議の際に李克強総理と、COP21の際に習近平国家主席とそれぞれ立ち話を行い、前向きなやり取りを行った。

一方、累次のハイレベルでの接触において関係改善の基調については両国間で確認されてきているものの、中国公船による尖閣諸島周辺における領海侵入や東シナ海の境界未画定海域における一方的な資源開発が継続している。

尖閣諸島において、中国公船による領海侵入が初めて行われたのは2008年12月であるが、2015年を通じて、中国は、公船を尖閣諸島周辺海域にほぼ連日派遣し、1年間で35回（累計95隻）に及ぶ領海侵入を繰り返した。そもそも尖閣諸島は歴史的にも国際法上も日本固有の領土であり、現に日本はこれを有効に支配している。したがって、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題はそもそも存在しない。日本は、1885年以降再三にわたる現地調査を行い、清朝の支配が及んでいる痕跡がないことを確認の上、1895年1月に日本の領土に編入した。その後、日本政府の許可に基づき、尖閣諸島において鯨節製造などの事業経営が行われ、多数の日本人が同諸島に居住した。第二次世界大戦後は、サンフランシスコ平和条約によって尖閣諸島は米国の施政権下に置かれた。日本が1895年に国際法上、正当な手段で尖閣諸島の領有権を取得してから、東シナ海に石油埋蔵の可能性が指摘され、尖閣諸島に対する注目が集まった1970年代に至るまで、中国は日本による尖閣諸島の領有に対し、何ら異議を唱えてこなかった¹。また、中国側は異議を唱えてこなかったことについて何ら説明を行っていない。

中国による一方的な現状変更の試みに対しては、日本の領土・領海・領空は断固として守り抜くとの決意で毅然かつ冷静に対応しており、外交ルートを通じ、厳重な抗議と退去の要求を繰り返し実施している。

不測の事態を回避するための「日中防衛当局間

¹ 1950年代及び60年代には、尖閣諸島が日本の領土であることを前提として作成された中国側の資料があることが確認されており、外務省としては、例えば、中国側が1969年に発行した、尖閣諸島を日本領土として標記した地図についても、尖閣諸島が日本の領土であることを前提として作成されたものであると考えられ、外務省ホームページに掲載している。



日中首脳会談（4月23日、インドネシア・ジャカルタ 写真提供：内閣広報室）



日中外相会談（11月1日、韓国・ソウル）

の海空連絡メカニズム」については、2015年1月及び6月の第4回及び第5回共同作業グループ協議の場に加え、2015年1月及び12月の日中高級事務レベル海洋協議第3回会議及び第4回会議の場においても議論を行った。日中双方は本メカニズムの早期運用開始に向けて引き続き協議を行うことで一致している。

日中両国は地域と国際社会の平和と安定のために責任を共有している。安定した日中関係は、両国の国民だけでなく、アジア・大洋州地域の平和と安定に不可欠であり、日本政府としては、「戦略的互惠関係」の考え方の下に、大局的観点から、様々なレベルで対話と協力を積み重ね、両国の関係を発展させていく。

（イ）中国による東シナ海での一方的資源開発の現状

近年中国は東シナ海において資源開発を活発化させており、政府として、日中の地理的中間線の中国側で、2013年6月以降新たに12基、それ以前から確認してきたものを含めると合計16基の構造物を確認している。

東シナ海における日中間の排他的経済水域及び大陸棚の境界は未画定であり、日本は日中中間線を基に境界画定を行うべきであるとの立場である。このように、いまだ境界が画定していない状況において、中国側が一方的な資源開発を進めていることは極めて遺憾である。日本としては、中国側による関連の動向を把握するたびに、その都度、中国側に対して、係る一方的な開発行為を中止するとともに東シナ海資源開発に関する日中間の協力に関する「2008年6月合意」の実施に関する交渉再開に早期に応じるよう強く求めてきている。2015年7月には、適切な形で関連情報を公表することとし、構造物の位置を示した地図や関連の写真の外務省ホームページに掲載した。

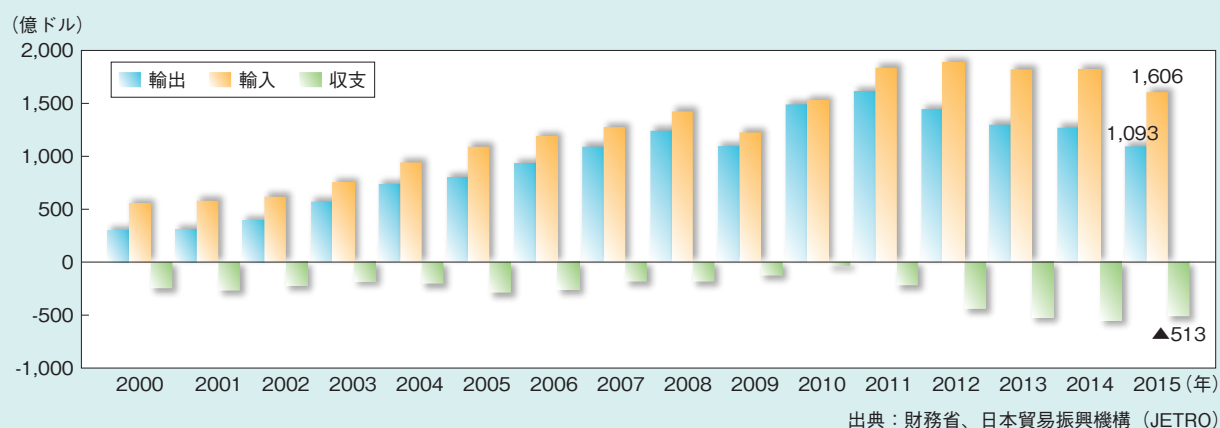
2015年11月に行われた日中首脳会談において、「2008年6月合意」に基づく協議再開を目指すことで一致したことを踏まえ、引き続き協議の即時再開と合意の早期実施を強く求めていく（1-1（2）、2-1-6及び3-1-3（4）参照）。

（ウ）日中経済関係

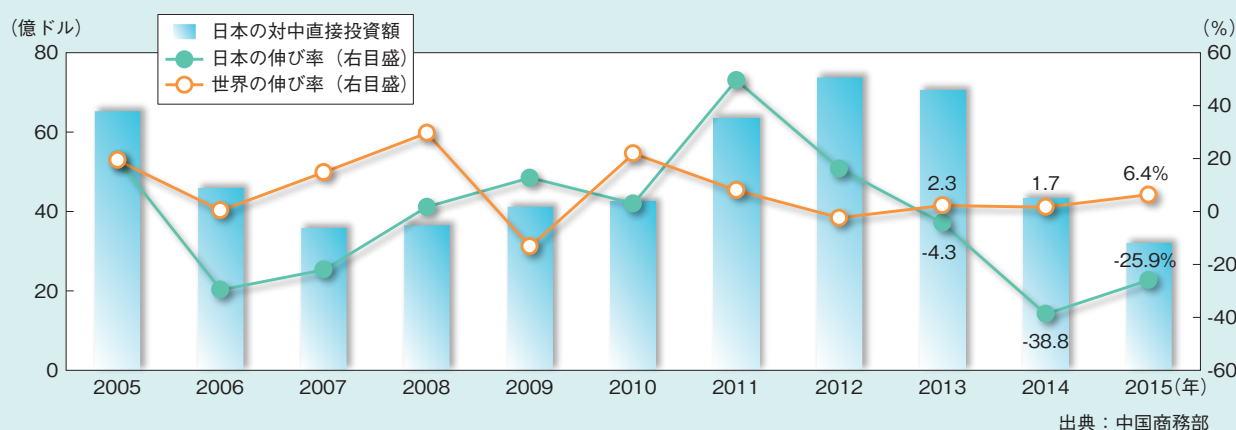
日中間の貿易・投資などの経済関係は、緊密かつ相互依存적である。2015年の貿易総額（香港を除く。）は約2,700億米ドルであり、中国は、日本にとって9年連続で最大の貿易相手国となっている。また、中国側統計によると、2015年の日本からの対中直接投資は、労働コストの上昇等により、約32億1,000万米ドル（前年比25.9%減（投資額公表値を基に推計））と、中国にとって国として第3位（第1位はシンガポール、第2位は韓国）の規模となっている。

2015年は、経済分野の各種対話と交流が活発に行われた。3月、国連防災世界会議（於：仙台）に出席するため、中国の閣僚として約3年ぶりに李立国・民政部長が訪日し、岸田外務大臣らと懇談を行った。4月には、日中韓観光大臣会合に出席する

日中貿易額の推移



日本の対中直接投資の推移



ため、^{り きんそう}李金早・国家旅游局長が訪日した。また、日中韓3か国環境大臣会合（4月、於：上海（中国））、日中財務対話（6月、於：北京（中国））、日中省エネルギー・環境総合フォーラム（11月、於：東京）等の閣僚級の対話を実施した。両国の関係省庁が一堂に会する日中経済パートナーシップ協議については、7月に約4年ぶりに局次長級会合が、12月には約5年半ぶりに次官級会合が開催され、二国間・多国間の課題と協力について意見交換を行った。

民間レベルの経済交流も活発に行われた。5月、観光業界関係者など3,000人以上から成る日中観光文化交流団が訪中し、「日中友好交流のタベ」において、習近平国家主席が対日関係重視のスピーチを行った。11月、日中経済協会・経団連・日本商工会議所が初めての合同訪中団を派遣し、李克強総理と会見した。同11月、^{そうばいえん}曾培炎元副総理率いる中国企業家らが訪日し、東京で第1回日

中CEO等対話を実施した。

実務レベルでは、第16回日中漁業共同委員会（7月、於：東京）、約3年半ぶりの日中社会保障協定政府間交渉（11月、於：東京）など各種対話が行われた。

〈工〉両国民間の相互理解の増進

〈日中間の人的交流の現状〉

日本と中国の人的交流は、2015年は延べ約749万人であった（2014年は約513万人）。中国からの訪日者数は延べ約499万人（前年比107%増）と過去最高を記録し、中国人の旺盛な消費意欲が「爆買い」として注目を集めた。日本からの訪中者数は延べ約250万人（同8%減）であり、約22万人減少した。

〈日中青少年交流〉

中国との間では、2015年に「JENESYS2.0」により、中国から高校生や大学生など約3,500人を日本に招へいた。訪日した中国の若者は学校



中国大学生訪日団第22陣（9月13日～9月20日）（写真提供：日中友好会館）

交流や企業視察などを通じて、「クールジャパン」を含めた日本の魅力、強みなどの日本ブランドに触れるとともに、日本の青少年との間で相互理解を深め、今後の日中関係の在り方などについて活発な意見交換などを行った。

〈各分野における交流〉

日中関係の更なる発展のため、日本政府は高校生など次世代を担う青少年を日本に招へいしているほか、中国の中央政府や地方政府の指導者、政・経・官・学などの各界において一定の影響を有する者、次世代の指導者、オピニオンリーダーなどの様々なレベル・分野の人材を日本に招へいし、幅広い関係構築・強化に努めている。参加者は日本の各界や有識者との意見交換や視察などを行い、これらの交流を通じて、被招へい者と日本関係者との間に良好な関係が構築され、日本に対する正確な理解が促進されることが期待されている。在中国日本国大使館では、2015年5月から6月及び10月から12月にかけて、SNS上で日本旅行の感想文と写真を募集するコンテストを実施したところ、投稿ページの閲覧数は3,500万に達し、高い関心を集めた。

また、4月には北京において歌舞伎公演が行われたほか、2015年10月から11月にかけての時期を「日中交流集中月間」と称し、北京を中心に様々な日中間の交流イベントを集中的に実施した（和太鼓YAMATO北京公演（10月13日～14日）、NHK交響楽団北京公演（10月31日）、芹洋子 日中友好訪中記念 四季歌 北京公演（11月13日）等）。



NHK交響楽団北京公演（10月31日、中国・北京）（写真提供：電通）

（オ）遺棄化学兵器問題

日本政府は、化学兵器禁止条約（CWC）に基づき、中国における遺棄化学兵器の廃棄処理事業に取り組んできており、河北省石家荘市、湖北省武漢市で移動式処理設備による廃棄処理及び吉林省敦化市ハルバ嶺地区での試験廃棄処理を進め、2015年7月に武漢市での廃棄処理事業を完了し、2015年末までに約3万9,000発の遺棄化学兵器の廃棄を完了するなど、着実に作業は進展している²。

（2）台湾

ア 内政

2016年1月に総統選挙及び立法委員選挙が行われた。与党国民党が総統候補者を差し替える中、選挙戦は終始、野党民進党の優位に展開した。総統選挙は民進党の蔡英文^{さいえいぶん}主席が当選し、立法委員選挙でも民進党が初めて単独過半数を占め、8年ぶりで与野党が交替することとなった。

経済面では、輸出の減少によって景気は弱い動きとなり、2015年の実質GDP成長率は前年比1.06%増（速報値）に鈍化した。

イ 兩岸関係・外交

11月7日、中国の習近平国家主席と台湾の馬英九^{まいきゅう}総統がシンガポールで面会し、1949年以来初めて中台双方の首脳による会談が行われた。日本としては、台湾をめぐる問題については、当事者間の直接の対話により平和的に解決されるこ

² 中国の領域内に遺棄された旧日本軍の化学兵器は、これまで、北は黒竜江省から南は広東省までの広い範囲で約5万3,000発が確認されており、また、吉林省ハルバ嶺地区には約30万発から40万発が埋設されていると推定されている。日本政府は、日中共同で現地調査を行うとともに、中国政府の協力の下、廃棄処理事業及び各地での発掘・回収事業を進めている。

特集 日中韓サミット ～3度目の日本開催に向けて～

1. 日中韓サミットの沿革～日本で誕生した日中韓サミット～

2008年12月13日、日本の麻生総理大臣は、中国の温家宝^{おん か ほう} 副総理及び韓国の李明博^{イ ミョンバク} 大統領を福岡県に招き、第1回日中韓サミットを主催しました。

日中韓3か国の首脳会議は、それまでも例がなかったわけではありません。1999年から2007年までは、ASEAN+3（日中韓）首脳会議の機会を利用して首脳会議を開いていました。首脳会議が積み重ねられていくうちに、その成果をフォローしたり、具体化したりするために、分野ごとに閣僚級会合や実務者レベルの専門家会合なども開催されるようになりました。

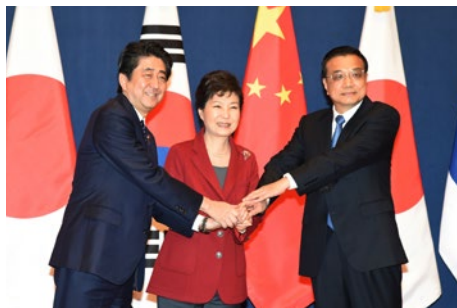
このように積み上げられた実績を背景に、ASEAN加盟国において開催されるASEAN+3首脳会議の機会ではなく、日中韓3か国において独立した首脳会議を開催すべきとの機運が高まり、2008年12月、福岡県において第1回日中韓サミットが開催されるに至ったのです。

その後、2012年まで毎年、日本、中国、韓国の順に開催された日中韓サミットでは、1999年以来積み重ねられてきた3か国間の協力の実績を基礎に、より多くの分野において、より充実した協力を実現すべく、首脳同士が直接顔を合わせて活発な議論を行ってきました。

また、サミットの前には、日中韓外相会議を開催し、サミットにおける議論の準備に万全を期すという慣行も確立されました。2015年、日中韓サミットに先だって、3月に約3年ぶりとなる日中韓外相会議が開催されたことも記憶に新しいところでしょう。

2. 2016年議長国として迎える日中韓サミット

2015年に約3年半ぶりに開催された日中韓サミットでは、(1) 日中韓の3か国による協力の枠組みが完全に回復されたこと、(2) 日中韓サミットの定期的開催を再確認したこと及び(3) 日本が議長を引き継ぐことに合意したことなど、大きな成果がありました。日本にとって、2016年は、通算3度目となる日中韓サミットの議長国を務める年となります。経済、環境、青少年交流など、幅広い分野で一層有意義な成果の上がるサミットを目指します。このような取組を通じ、日中韓3か国が有している地域の平和と繁栄のための責任を果たしていく考えです。



日中韓サミット（11月1日、韓国・ソウル 写真提供：内閣広報室）



日中韓外相会議（3月21日、韓国・ソウル）

とを期待するというのが、従来の一貫した立場であり、こうした動きが地域の平和と安定に寄与することを期待しつつ状況の推移を注視していくことを表明した。

日台関係

日本と台湾との関係は、1972年の日中共同声明に従い、非政府間の実務関係として維持されている。日本にとって台湾は、自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する重要な

パートナーであり、大切な友人である。

このような状況を背景に、実務関係も深化しており、2015年には、公益財団法人交流協会と亜東関係協会の間で、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止や、競争法の適用等に関する協力文書が作成された。

5月、台湾における日本産食品への輸入規制が強化されたため、交流協会を通じて、科学的根拠に基づかない輸入規制の撤廃・緩和を行うよう台湾側に対し繰り返し申し入れた。

なお、台湾も、尖閣諸島について独自の主張を

行っており、民間活動家による上陸を目指す動きや台湾当局船舶による尖閣諸島周辺海域の航行などの事案が発生しているが、日台関係全般に影響を及ぼすような事態には至っていない。

(3) モンゴル

ア 内政

8月、与党民主党・公正連合（人民革命党と民族民主党より構成）と野党人民党との大連立が解消された。これは民主党が、人民党の閣僚による600人以上の国家公務員の不当解雇、人民党議員による国家大会議における妨害行為等を理由に、人民党と締結した協力契約を破棄したことによる。エルベグドルジ大統領が連立の継続を呼び掛けたものの、エンフボルド国家大会議議長が新閣僚任命のための臨時会を招集した。これにより、新閣僚6人が任命され、民主党と公正連合のみから成る第2次サイハンビレグ内閣が9月に発足した。第2次サイハンビレグ内閣は、低迷する経済・財政状況を背景に、引き続き経済政策を第一とした「迅速に決定できる政府」を目指している。

2011年にGDP17.3%の経済成長を記録したモンゴル経済は、世界的な資源価格の低落や中国経済の低迷、さらには資源ナショナリズムを背景とする制限的な対モンゴル投資政策や法律の制定に起因する外国直接投資の減少により大幅に落ち込んだ。2011年から2013年にかけて二桁台の成長が続いていたものの、2014年には7.8%の成長となり、2015年も4%程度の見込みとなっている。

イ 日・モンゴル関係

自由、民主主義といった基本的価値や市場経済を共有するモンゴルとの間では、引き続き「戦略的パートナーシップ」としての友好関係の強化を目指していく。

2015年も前年に引き続き、ハイレベルの交流が活発に行われた。モンゴルからは、サイハンビレグ首相（2月）、エンフボルド国家大会議議長（2月）、エルベグドルジ大統領（5月）が相次いで訪日し、10月には安倍総理大臣が日本の総理大臣としては初となる2度目のモンゴル訪問を



日・モンゴル経済連携協定の署名式を終え、握手する両首脳（2月10日、東京 写真提供：内閣広報室）



安倍総理大臣のモンゴル訪問（10月22日、モンゴル・ウランバートル 写真提供：内閣広報室）

行った。とりわけ、サイハンビレグ首相の訪日に際しては、モンゴルにとって初めての経済連携協定となる日・モンゴル経済連携協定が署名された。また、安倍総理大臣のモンゴル訪問時においては、エルベグドルジ大統領との8回目の首脳会談が実施された。このほか、産業相、人口開発・社会保障相、法務相、保健・スポーツ相、食糧・農牧業相ら、複数のモンゴルの閣僚が訪日した。

さらに、外交当局間においては、新たな試みとして、9月に第1回日米モンゴル協議がニューヨークで開催され、経済分野や多国間・地域における協力及び地域情勢等について、幅広い意見交換が行われた。

3 東南アジア

(1) インドネシア

インドネシアでは、2014年7月に実施された大統領選挙の結果、同年10月、ジョコ第7代大統領が就任した。ジョコ大統領は、2015年4月にインドネシアでバンドン会議60周年行事を主催したほか、世界経済が減速する中、規制緩和等を内容とする一連の経済政策パッケージを発表するなど、経済対策に注力してきている。

日本との関係では、ジョコ政権発足後も引き続き首脳及び閣僚間の会談が活発に行われ、新政権との意思疎通が行われた。3月にはジョコ大統領が訪日して首脳会談を実施し、「日・インドネシア共同声明 ―海洋と民主主義に支えられた戦略的パートナーシップの更なる強化に向けて―」を発出し、相互互惠協力、友好関係と基本的価値の共有を基礎とし、海洋と民主主義に支えられた戦略的パートナーシップの強化を確認した。また、4月には、安倍総理大臣がアジア・アフリカ会議60周年記念首脳会議でインドネシアを訪問した際に首脳会談を実施し、11月にも、ASEAN関連首脳会談（於：マレーシア）の機会に首脳会談を行った。また、岸田外務大臣は、12月に訪日したルトノ外相と会談したことに加えて、インドネシアと初の外務・防衛閣僚会合を実施し、両国の安全保障・防衛協力を強化し、地域及び世界の平和と安定そして繁栄のために緊密に連携していくことを確認した。

また、これ以外にも3月と5月にはカッタ副大統領が訪日したほか、日本の経済団体や、1,000人以上の規模の日本インドネシア文化経済観光交流団がインドネシアを訪問するなど、活発な交流が行われた。

(2) カンボジア

カンボジアは、メコン地域の連結性と域内の格差是正の鍵を握る国であり、南部経済回廊の要衝に位置している。2030年の高中所得国入りを目指し、ガバナンス（統治）の強化を中心とする開発政策を推進している。

日本は、1980年代後半のカンボジアの和平プロセスやその後の復興・開発に積極的に協力して



ネアックルン（つばさ橋）橋梁建設計画（カンボジア）

きており、両国関係は良好である。日・カンボジア友好条約署名60周年の2015年には、2013年に両首脳により格上げされた両国間の「戦略的パートナーシップ」の一層の強化のための取組が行われた。3月の国連防災世界会議及び7月の日・メコン首脳会議出席のためのフン・セン首相訪日、さらに11月のASEAN関連首脳会議（於：マレーシア）の機会を捉え、3度の首脳会談が開催された。フン・セン首相からは、日本の「積極的平和主義」への高い評価と支持が改めて表明されるとともに、日本の選挙改革支援に対する感謝が述べられた。4月には、日本のODAによるネアックルン橋梁きょうりょうが開通し、フン・セン首相によって「つばさ橋」と命名された。6月の故チア・シム前上院議長の葬儀には、塩谷立衆議院議員（日本・メコン地域諸国友好議員連盟会長）が総理大臣特使として参列した。10月には中根一幸外務大臣政務官が訪問し、12月には、青年海外協力隊50周年の機会に日カンボジア友好議連国会議員が訪問した。

内政面では、2013年の国民議会（下院）選挙の結果をめぐり与野党が対峙し、2014年7月に与野党が政治情勢打開に合意した後、2015年に入り、国家選挙管理委員会設置法及び改正選挙法が成立し、新国家選挙管理委員会も始動した。一方で、11月の野党党首への逮捕状発出など、2017年の地方選挙及び2018年の国政選挙を控えて、与野党間の対立の高まりも見られる。

(3) シンガポール

9月に総選挙が実施され、リー・シェンロン首

相率いる与党人民行動党（PAP）が89議席中83議席を獲得して圧勝し、引き続き政権を担うこととなった。前回2011年の総選挙以降、与党の政策がどれだけ国民に受け入れられたかという点が注目を集めた選挙だったが、それまでの積極的な外国人受け入れ政策の一部見直し、大学教育以外の教育制度の充実、高齢者層及び低所得者層への支援拡大、住宅事情改善といった、前回総選挙以降の民意に配慮したきめ細やかな政権運営が評価され、与党の支持率低下傾向を反転させる結果となった。総選挙の結果を受け、10月に15省のうち8省に新大臣が就任するという大規模な内閣改造が行われた。加えて、いわゆる「第4世代」といわれる次世代の指導者候補の閣僚起用を進めるなど、世代交代も着実に進められている。

日本との関係では、2014年に続き、活発な要人往来が行われた。3月には安倍総理大臣がシンガポールの建国の父であるリー・クアンユー元首相の国葬に参列するため、3年連続でシンガポールを訪問した。また、両首脳は、11月のASEAN関連首脳会議（於：マレーシア）の際に会談を行い、両国の一層の協力強化を確認した。閣僚レベルでは、3月にチャンムガム外相兼法相が来日し、岸田外務大臣との外相会談において、2016年の両国外交関係樹立50周年に向けて一層連携を強化していくことで一致した。

経済面では、多くの日系企業がシンガポールに地域統括拠点を設置しており、インフラなどの分野で引き続き両国企業の連携が進んでいる。また、両国は「21世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム（JSPP21）」を通じて、開発途上国に対して共同で技術協力を行っているほか、知的交流や文化交流も活発に行われている。

（4）タイ

タイは、メコン地域の中心に位置し、東南アジア諸国の主要国の1つとして、日本とは「戦略的パートナーシップ」関係にある。また、長年にわたる投資の結果、多くの日本企業が活動しており、今日では地球規模でのサプライチェーンの一

角として、日本経済にとって欠くことのできない存在になっている。

2006年のクーデターによって政権の座を追われたタクシン元首相を支持する世論と同元首相を糾弾する世論に社会が深く分断される中、2013年から2014年にかけて、デモ活動や暴力事件が政府機能や市民生活に影響を及ぼす状況が続いた。これを受け、事態を收拾するとして2014年5月に軍部中心のクーデターが発生した。軍政によって設置された官選議会と暫定内閣の下で、新憲法起草プロセスが進められており、議会選挙の実施を経た民政復帰は2017年末以降と見込まれている。

日・タイ両国間では、皇室・王室の緊密な関係を礎に、政治面、経済面を含む様々なレベルで交流が行われている。タイの安定化・民政復帰を後押しし、両国関係を深めるため、2015年の間に4度（二国間訪問（2月）、第3回国連防災世界会議出席時（3月）、第7回日メコン地域諸国首脳会議出席時（7月）、ASEAN関連首脳会議出席時（11月））にわたる日・タイ首脳会談が行われ、11月にはソムキット副首相が主要な経済閣僚と共に訪日した。

また、2013年に日本がタイ人短期旅行者に対する査証免除措置を開始した結果、2015年通年のタイ人訪日者数は約80万人（査証免除措置以前の約3倍）を数え、増加傾向は続いている。

（5）東ティモール

東ティモールは21世紀初の独立国家として、国際社会の支援の下で平和と安定を実現し、2012年に選出されたルアク大統領、2015年に任命されたアラウジョ首相の下、民主主義に基づく国づくりを実践してきている。2011年7月には、「戦略開発計画（SDP）」（2030年までの開発政策の長期的指針）が策定され、現在、紛争後の復興から本格的な開発の段階へ移行中である。7月にはポルトガル語諸国共同体（CPLP）¹閣僚会合がディリで開催され、オブザーバーとなった日本から中根外務大臣政務官が出席した。

日本は、紛争後の復興から本格的な経済成長・

¹ 東ティモールは、2014年7月にCPLPサミットを開催しており、これは東ティモールにとって初の国際会議主催となった。

発展という新たな段階に移行した東ティモールの努力を引き続き全面的に後押しするとともに、国際場裏でも緊密な協力を続けている。また、東ティモールが目標とする円滑なASEAN加盟の方針を支持しており、その実現に向けて人材育成等を支援している。

また、中根外務大臣政務官の訪問に加え、木村太郎総理補佐官の訪問やコエーリョ外務協力相の訪日など両国間の要人往来も引き続き活発に行われた。

(6) フィリピン

1月、フィリピン南部ミンダナオ島のマギンダナオ州ママサパノ町において、フィリピン国家警察特殊部隊とモロ・イスラム解放戦線（MILF）とが衝突し、双方に死傷者が出る事件が発生した。フィリピン政府とMILFは、2014年3月に包括和平合意に署名し、ミンダナオに新たな自治政府を設立する準備を進めていたが、この事件を受けて、フィリピン議会における自治政府を設立するための法案審議が停滞し、和平プロセスにも遅れが生じている。

ママサパノ町での衝突事案を受けて、アキノ大統領の支持率も一時的に下落したが、その後回復に転じ、12月の調査では58%となった。フィリピン憲法の規定により、大統領の任期は1期6年（再選なし）と定められているため、アキノ大統領の任期は2016年6月末で満了となる。2016年5月には次期大統領選挙が予定されており、アキノ大統領は、2015年7月にロハス内務自治相を自身の後継に指名した。

中国との間での南シナ海をめぐる紛争に関し、フィリピン政府は国連海洋法条約に基づく仲裁裁判を進めており、10月、仲裁裁判所は、フィリピンの申立ての一部について管轄権を認め、11月、本案に係る口頭手続を行った。

2015年6月、日本政府は、アキノ大統領を国賓として招へいした（P37特集参照）。訪日中、アキノ大統領は、宮中晩餐会を始めとする皇居での関連行事、安倍総理大臣との首脳会談及び夕食会、ビジネス界主催によるフィリピン投資フォーラム等に出席したほか、参議院において国会演説

を行った。

フィリピンは、2015年のAPEC議長国を務めたことから、11月には、安倍総理大臣及び岸田外務大臣がそれぞれAPEC首脳会議、閣僚会議への出席のためフィリピンを訪問し、首脳会談及び外相会談を実施した。

2016年1月、天皇皇后両陛下がフィリピンを御訪問になった。両陛下は、皇太子同妃時代の1962年にフィリピンを御訪問になっているが、天皇皇后両陛下としてのフィリピン御訪問は今回が初めてであった。両陛下は、フィリピン大統領府での歓迎式典、アキノ大統領主催の晩餐会等に出席されたほか、フィリピン人の元国費留学生・研修生や訪日前日本語研修を受講中の看護師・介護福祉士候補者と懇談された。また、ラグナ州カリラヤの比島戦没者慰霊碑を訪問され、供花された。

(7) ブルネイ

ブルネイは、豊富な天然資源を背景に、高い経済水準と充実した社会福祉を実現してきたが、ここ数年は原油・天然ガス価格下落によって経済成長率は落ち込んでいる。

日本とブルネイは、長年の液化天然ガス（LNG）の安定供給を基盤とした良好な関係を維持している。日本は、ブルネイが目指している産業多角化にも積極的に貢献する考えである。また、ブルネイは2015年8月から3年間ASEANの対日調整国を務めている。

10月にはハサナル・ボルキア国王により5年ぶりとなる内閣改造が実施された。同月末には木原誠二外務副大臣がブルネイを訪問して政府要人との会談を行い、二国間関係及び地域や国際場裏における連携の強化を確認した。

(8) ベトナム

ベトナムは、南シナ海のシーレーンに面し、中国と長い国境線を有する地政学的に重要な国である。また、東南アジア第3位の人口を有し、中間所得層が急増していることから、有望な市場になりつつある。2000年代後半から経済が停滞したものの、インフレ抑制等のマクロ経済安定化への取組、インフラ整備や投資環境改善を通じた外資

特集 フィリピン大統領の国賓訪日 ～新たな高みに至った日・フィリピン関係～

第2章

ASEANの主要国であるフィリピンは、2010年6月に就任したアキノ大統領によるリーダーシップの下、近年、高い経済成長を遂げており、世界の注目を集めています。2015年6月、日本政府はアキノ大統領を国賓としてお招きしました。大統領の国賓訪日を通じて日・フィリピン関係が更に強化され、新たな高みへと至りました。

1 戦後の両国による友好関係構築を確認

第二次世界大戦中、フィリピンでは日米間の激しい戦闘に巻き込まれ、多くの現地のフィリピンの方々が命を落とされました。戦後しばらく、フィリピンには厳しい対日感情が存在しましたが、日・フィリピン両国は1956年に国交を正常化し、以来、着実にその関係を改善してきました。現在では、フィリピンは世界で最も親日的な国の1つといわれます。アキノ大統領も訪日時に、戦後の二国間の友好関係構築の進展について以下のとおり言及されました。

〈宮中晩餐会におけるアキノ大統領のスピーチでの発言〉

「過去に経験した痛みや悲劇は、相互尊重、尊厳、連帯に根ざした関係構築に努めるという貴国の約束によって、癒やされてまいりました。我々両国は59年にわたり、双方の発展と互惠のためにともに力を合わせて進むことができることを、証明してきたのです。」



宮中晩餐会（6月3日、写真提供：官内庁）

2 戦略的パートナーとしての二国間協力の深化

2011年9月、日本とフィリピンは、二国間関係を「戦略的パートナーシップ」と位置付けました。安倍総理大臣は就任以来、アキノ大統領との間で毎年首脳会談を実施し、関係を強化してきました。今回のアキノ大統領の訪日においても、赤坂迎賓館で首脳会談が行われ、両国の関係が更に強化された戦略的パートナーシップ段階に入ったことを確認する共同宣言が発出されました。

二国間協力の象徴として、マニラ首都圏のインフラ整備における協力が挙げられます。マニラ首都圏は慢性的な交通渋滞に見舞われており、これを改善していく必要に迫られています。今次の首脳会談では、マニラ首都圏の運輸交通セクターにおけるインフラ整備のため、両国が協力していくこととし、そのための具体的な事業（鉄道整備等）を盛り込んだロードマップに合意しました。



首脳会談（6月4日、写真提供：内閣広報室）

誘致を進め、近年は回復傾向にある。また、金融セクターや国有企業の改革に取り組んでいるほか、TPP協定交渉にも参加し、経済の多角化を図っている。

内政面では、2016年1月に5年に一度のベトナム共産党大会が開催され、チョン書記長が再任されるとともに、党の新指導部が発足した。同年6から7月頃にかけて召集される次期国会第1会期において、元首である国家主席や政府首相等が選出される。集団指導体制をとるベトナムでは、内外政について大幅な方針の変更はないと見られる。近年、国会において閣僚等に対し、また、共

産党内において政治局員・書記局員に対して信任投票を実施するなど、一党指導体制にありつつも民主的要素を取り入れることの重要性に対する認識が徐々に高まっている。

中国による南沙諸島での埋立てや拠点構築や西沙諸島周辺海域での中国による石油リグ設置などにより、南シナ海情勢をめぐってベトナムは中国に対する警戒感を有しているものと見られている。米国との関係では、7月にベトナム戦争終結後初となるベトナム共産党書記長の訪米が実現し、米・ベトナム関係は発展傾向にある。

日本は、ベトナムにとって最大のODA供与国



トゥオン・ホーチミン市党委副書記と会談する中根外務大臣政務官（8月29日、ベトナム・ホーチミン）

であり、第2の投資国となっている。日・ベトナム関係は、「広範な戦略的パートナーシップ」に基づき、経済協力、安全保障、文化交流等、幅広い分野において協力が進展している。7月の日・メコン首脳会議に際してズン首相が訪日、また、同年9月にチョン書記長が公賓として訪日するなど、引き続き活発な要人往来が行われている。

（9）マレーシア

ナジブ政権は、「ワンマレーシア（国民第一、即実行）」のスローガンの下、2010年に発表した「政府変革プログラム」、「新経済モデル」、「第10次マレーシア計画」及び「経済変革プログラム」を着実に実施し、民族融和、行政改革や国民福祉の充実を図っている。2020年までの先進国入りを目指し、国際競争力強化のため規制緩和・自由化を進め、国内では投資と国内消費に支えられた安定した成長を維持している。2015年には、ASEAN議長国を務めた。

日本との関係では、2013年、2014年に続き、2015年も、首脳の相互訪問が実現した。5月、ナジブ首相が公式実務訪問賓客として訪日し、安倍総理大臣との間で首脳会談を行った。両首脳は、両国関係を「戦略的パートナーシップ」に格上げし、地域や国際社会の幅広い課題について一層協力を強化していくことで一致した。また11月に安倍総理大臣が、ASEAN関連首脳会議出席

のためマレーシアを訪問した際にも首脳会談が行われた。

経済面では、日本はマレーシアに対する最大の投資国であるほか、マレーシアへの進出日系企業数は1,400社にも上るなど、引き続き緊密な協力関係にある。

良好な二国間関係の基盤である東方政策²は2012年で30周年を迎え、これまでに約1万5,000人が日本に留学・研修を行っており、現在、「東方政策2.0」と称して、留学分野の拡大等、東方政策の質の検討を図っている。また、2011年9月に開始したマレーシア日本国際工科院（MJIIT）をASEANにおける日本型工学教育の拠点とするための協力が進められているほか、マレーシア・シンガポール間的高速鉄道事業での協力について検討を進めている。

（10）ミャンマー

ミャンマーは、2011年の民政移管以降、テイン・セイン大統領の下、民主化、国民和解、経済改革、法の支配の強化などの改革を進めてきている。11月、2011年の民政移管後初めての総選挙がおおむね平和裏に実施され、アウン・サン・スー・チー議長率いる国民民主連盟（NLD）が全議席の6割弱を獲得して勝利した。これを受けて、2016年3月末に新政権が発足する見込みである。このほか、2015年10月には、ミャンマー政府と少数民族勢力8勢力との間で停戦合意文書



日・ミャンマー首脳会談（7月4日、東京 写真提供：内閣広報室）

² 1981年にマハティール首相が提唱した政策で、日本や韓国の労働理論や経営哲学などを学ぶことによって、経済発展を目指す構想

コラム ミャンマー総選挙（日本政府による選挙監視団の派遣） ミャンマー国民和解担当日本政府代表 ● 笹川 陽平

第2章

ミャンマーは長い軍事政権から解放され、テイン・セイン政権の下、急速に民主化を進め、11月8日には本格的な総選挙が実施されました。

投票日までは、ミャンマーで自由と公正な総選挙が実施されるか否か、懐疑的な報道が国際社会では大勢を占めていました。選挙前日、私はミャンマー総選挙監視団長として7か所の投票所を訪問しましたが、どこも私たちの訪問を歓迎してくれ、係官も質問にも笑顔で応えてくれました。ある投票所では、狭い敷地に4か所の投票場所があり、住民が混乱するのではないかととの質問に、住民には事前に詳しく説明しているので問題はないとの返答でした。投票日当日、その投票所に早朝5時30分に到着したところ、すでに100人以上の有権者が列をなして静かに待機しており、投票所が開かれると、前日の係官の説明どおりそれぞれが投票場所に向かい、何の混乱もなく投票していました。また、投票が16時に終了するので、遅れてきた人の取り扱いが懸念されていましたが、16時に投票所の敷地内に入った人には投票を認めることになっていて、16時前後に沢山の人が来る事態はどこにも起こらなかったようです。



投票前にスタッフと懇談する筆者



投票のために列を作る住民

当日の夕方からの開票には立候補者の政党代表、オーストラリア、タイ、オランダの監視団とともに開票する最前列の椅子に座り、監視活動を行いました。先ず200票近い事前投票の開票から始まりました。係官は1票毎に投票用紙を私たちに見せ、それぞれの党派別の箱に入れるとともに、黒板にも党派別の投票数字を書き込んでいきます。無効投票については、候補者の出ている党の立会人に理由を説明して無効票としました。そのため200票近くの開票に約1時間近くを要しましたが、非常に公平で正確な開票でした。二重投票を防止するため、投票が終わった人には小指にインクを付ける仕組みになっていました。これは48時間消えないインクで、日本政府が提供したものです。有権者は皆、投票の後にはこやかに互いにインクのついた小指を見せ合いながら、自分たちの1票が国の政治に関われるという喜びの笑顔にあふれていたのが印象的でした。



小指の消えないインクは投票したことの証



開票の様子を見守る筆者

外国からの選挙監視団1,000人、国内の選挙監視団9,000人、合計1万人が各投票所で選挙の様態を監視しました。米国、EUの選挙監視団と印象を話し合いましたが、そこでも自由で公正な選挙が行われたということで意見が一致しました。

選挙前の報道と違い、暑い中、1時間以上も列をなして静かに投票を待つ姿を見て、改めて一票の大切さを実感しました。

日本でも今年から18歳から選挙権が与えられます。特に若者に選挙への関心を持ってもらいたいものです。

コラム 日本・ラオス関係を支える、心の民間交流 日本ラオス協会会長(元駐ラオス大使) ● 橋本 逸男

2015年は、日本とラオスの外交関係樹立60周年にあたります。この間、ラオス側の政治体制の変化や若干の曲折も経ましたが、両国の関係は、穏やかに、順調に発展し、今や、「戦略的パートナーシップ」の間柄にあります。私は、「心のパートナーシップ」と呼んでいます。ラオスとの関係では、政府・外交レベルでも、民間の往来でも、他の国と比べても、温かい心の触れ合い、心と心の交流が見られるからです。ラオスが、日本国内で、突出してポピュラーな国ではないとはいえ、各地に十余の、友好交流団体があり、様々な活動をしています。

私共「日本ラオス友好協会」は、「60周年」を祝賀し、ラオスの官民の人士と交流する訪問団の派遣を企図して、そうした団体の主だった方々をお誘いし、11月11日、約150名ほどでラオスを訪問しました。私共は、民間ながら、「国を挙げた」祝賀を象徴する晩餐会を行いたいと念じましたが、現地大使館の御支援もあり、翌12日、ラオス側からパンカム副首相以下の政府要人、日本関係者と、日本側から外務大臣政務官、岸野大使と現地駐在の方々等の御出席を得て、約250名の祝賀会を行うことが出来ました（写真1、は、主催者側を代表して挨拶する筆者）。訪問団は、「60周年」を記念して行われた、「ジャパン・フェスティバル」の開幕式にも参加したほか、グループに分かれ、要人表敬、経済シンポジウム、工場視察などを行いました。

共に訪問団を構成した、川崎商工会議所、埼玉ラオス友好協会、学校法人さくら国際高等学校は、ラオスと活発な交流を行って実績があります。さくら国際高等学校の生徒諸君は、晩餐会と「ジャパン・フェスティバル」でパフォーマンスを披露し、大きな拍手を浴びました。

私共の協会とこれらの団体、特に「さくら国際高等学校」の尽力で「60周年」を記念して行った「ラオス・フェスティバル」も特記に値します。これは、在京ラオス大使館ほかと協力して、実行委員会を作り、5月23日、代々木公園で、わざわざラオスから担当大臣が出席して行った、祝賀行事です（写真2、は、フェスティバルの開幕式）。ラオス政府派遣の歌舞団と日本の各種芸術団体などが、丸々2日間、様々なパフォーマンスを行いました。それを鑑賞し、会場の店舗で、ラオスの展示や物産、食べ物を楽しむ来場者は、実行委員会によれば、2日間で、約20万人に上りました。



写真1：祝賀会で主催者を代表して挨拶する筆者



写真2：フェスティバル

への署名が行われるなど国民和解実現に向けた前向きな動きが見られた。

ミャンマーは、中国とインドとの間の地理的な要衝に位置し、発展への潜在力が高い。また、ミャンマー国民はおおむね親日的であり、日本企業の関心も高い。こうした点を踏まえ、日本はミャンマーの改革努力を後押しすることにより、同国が地域の繁栄と安定に貢献する国として発展していくことを期待している。

こうした中、7月にはテイン・セイン大統領が第7回日・メコン首脳会議に出席するため訪日し、安倍総理大臣との間で首脳会談が行われた。同会談で、安倍総理大臣は、「積極的平和主義」を通じて地域の平和と安定に貢献すべく、ミャンマー

の民主化や社会経済改革を官民挙げて支援することのほか、笹川陽平ミャンマー国民和解担当日本政府代表と共にミャンマー政府と少数民族勢力との和平プロセスを後押し、総額約1,000億円の円借款供与を表明した。このほか、日・メコン首脳会議の機会を捉えて、ミャンマー南部のダウエー経済特別区のプロジェクト開発のための協力に関する意図表明覚書を日本、ミャンマー及びタイの3か国の間で署名し、ダウエー経済特別区の開発に向けた協力を確認した。

また、上記の総選挙に際しては、この選挙の実施がミャンマーの民主化進展において重要であることに鑑み、その自由・公正な実施を支援する観点から、笹川ミャンマー国民和解担当日本政府代

表を団長とする日本政府選挙監視団を派遣した（P39コラム参照）。

（11）ラオス

ラオスは、中国、ミャンマー、タイ、カンボジア及びベトナムの5か国と国境を接し、メコン連結性の鍵を握る内陸国である。その地理的制約と過去の内戦などの影響から経済発展が遅れていたが、近年、インドシナ半島の中央に位置する地理上の優位性に着目した域内物流の拠点化など、連結性向上による経済発展を目指している。また、人民革命党の一党支配体制の下、内政は概して安定している。経済面でも引き続き電力、鉱物資源がけん引する形で堅調な経済成長を維持している。

2015年、日・ラオス外交関係樹立60周年を迎え（P40コラム参照）、両国関係は、「戦略的パートナーシップ」の関係へと格上げされた。2015年だけで3度の日・ラオス首脳会談が実施されるなど、首脳レベルの交流が活発化したほか、両国において様々な60周年を記念する事業が開催され、草の根レベルでの相互理解も一層深化した。さらに、最近では、日系企業のラオスに対する関心が高まってきており、2014年7月の日本貿易振興機構（JETRO）事務所開設に象徴されたとおり、これまでの開発協力のみならず、民間投資を含む経済面での交流も活発化している。

4 南アジア

（1）インド

インドは東南アジアと中東の中間、ユーラシア大陸の中央という地政学的に重要な地域に位置し、世界第2位の人口を擁する巨大な市場と膨大なインフラ需要を有するアジア第3位の経済規模の新興経済大国である。また、世界最大の民主主義国として、日本とインドは民主主義や法の支配といった普遍的価値観を共有している。

2014年5月のモディ首相就任以降、経済面では7%台の高い経済成長率を維持している。株価上昇に加えて、消費や生産も改善し、モディ政権が重視する海外直接投融資も着実に増加している。



モディ首相による歓迎を受ける安倍総理大臣（12月12日、インド・ニューデリー 写真提供：内閣広報室）



日印首脳会談（12月12日、インド・ニューデリー 写真提供：内閣広報室）

外交面では、モディ首相は、首脳間の交流を活発化させ、南アジア域内やASEAN各国との関係強化に努め、東アジア・東南アジアとの関係を重視する「アクト・イースト」政策を掲げている。さらに、日本、米国、中国、EU諸国を含む主要国と精力的に首脳会談を実施するなどグローバルパワーとしてますます国際場裏での影響力を増している。

日本との関係については、11月にクアラルンプールやパリでの国際会議の機会に首脳会談を実施したほか、12月には安倍総理大臣がインドを訪問し、「日印新時代」の道しるべとなる共同声明「日印ヴィジョン2025 特別戦略的グローバル・パートナーシップ インド太平洋地域と世界の平和と繁栄のための協働」を発表した。同首脳会談では、日・インド両国間での政治・安全保障、経済・経済協力、人的交流、地域・グローバルな課題など様々な分野での一層の協力関係強化のための具体的成果が見られ、「日印新時代」の始まりが確認された。政治・安全保障分野では、日・インド原子力協定の原則合意に加え、防衛装備品・技術移転協定及び秘密軍事情報保護協定に署

名した。経済分野では、ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道への新幹線システム導入を確認するとともに、日本企業のビジネス機会を後押しするため、日本貿易保険（NEXI）と国際協力銀行（JBIC）により、インド進出企業向けに1兆5,000億円の金融ファシリティを設けることなどを表明した。訪問期間中、安倍総理大臣はモディ首相とヴァラナシを訪問し、ガンジス河辺での宗教儀式を見学した。

外相レベルでは1月に日・インド外相間戦略対話を実施したほか、9月には日米印外相会合を初めて開催し、3か国の戦略的パートナーシップを更に深化させた。

(2) パキスタン

パキスタンは、アジアと中東を結ぶ要衝にあり、その政治的安定と経済発展は地域の安定と成長に重要な意義と影響力を有するとともに、国際テロ対策の最重要国である。また、約1億8,000万人の人口を抱え、経済的な潜在性は高い。シャリフ首相は、経済・財政改革及びテロ対策を含む治安改善を最重要課題として取り組んでおり、その成果が徐々に表れてきている。

治安面では、2014年6月以来、パキスタン軍により、パキスタン・タリバーン運動（TTP）を始めとする武装勢力に対する軍事作戦が継続されている。これに対し、2014年にはTTPによる報復テロも起きたが、2015年にテロ発生件数が大幅に減少した。

外交面では、隣国との関係に動きが見られた。インドについては、2014年夏以降、カシミールにおけるインド・パキスタン両軍の越境攻撃の激化により関係が冷え込み、いまだ本格的な対話再開には至っていないものの、2015年7月にロシアにおいて首脳会談が行われ、2016年にパキスタンで開催される南アジア地域連合（SAARC）首脳会議へのモディ首相の参加が確認された。また、11月のCOP21首脳会合の際に首脳間の立ち話が実現、その後、12月にモディ首相がアフガニスタン訪問の帰路、パキスタンを電撃訪問し、シャリフ首相と短時間会談を行うなど、関係改善に向けた一定の動きが見られる。中国につい

ては、4月に習近平国家主席がパキスタンを訪問した際、両国間関係を「全天候型戦略的協力パートナーシップ」へと格上げし、中国の進める「一帯一路」の橋渡しとなる中・パキスタン経済回廊の第一フェーズとして280億米ドルの事業開始が決定されるなど、幅広い分野で関係が更に強化されている。アフガニスタンについては、7月にタリバーンとの和解プロセスをパキスタン政府が仲介したが、その後、対話は進捗していない。

経済面では、2013年9月からIMFプログラムの下での構造改革が行われており、海外直接投資は減少傾向にあるが、外貨準備高等のマクロ経済指標はおおむね改善しており、成長率は4%台を維持している。

日本との関係については、11月にアジア欧州会合（ASEM）外相会合（於：ルクセンブルク）の機会に、岸田外務大臣とアジズ外務担当首相顧問との間で、シャリフ政権とは初めてとなる外相会談が開催されたほか、11月に3年ぶりとなる官民合同経済対話がイスラマバードで開催され、24社の日本企業が参加した。

(3) バングラデシュ

イスラム教徒が国民の約9割を占めるバングラデシュは、ベンガル湾に位置する民主主義国家であり、インドとASEANの交点としてその地政学的重要性も高い。

内政面では、1月から3月にかけて、与野党の間で対立が激化し、100人以上の死者が発生するなど治安情勢が悪化した。また、9月のイタリア人殺害事件、10月の邦人殺害事件、イスラム教やヒンドゥー教の宗教施設や治安関係者が標的となるテロ事件、世俗主義的な作家・ブロガーに対する襲撃事件も相次いで発生した。

経済面では、後発開発途上国ではあるものの、繊維品を中心とした輸出が好調で約6%の経済成長率を維持し堅調に成長している。また、人口は約1億6,000万人に上り、安価で質の高い労働力が豊富な生産拠点及び高いインフラ整備需要など、潜在的な市場として注目を集め、進出している日系企業数は61社（2005年）から238社（2015年12月）に増加している。一方、海外移

住者や出稼ぎ労働者からの海外送金が重要な外貨獲得手段であり、名目GDPの1割弱を占めている。また、電力・天然ガスの安定した供給やインフラ整備が外国企業の投資にとって課題となっている。

日本との関係については、バングラデシュ政府要人が相次いで訪日したほか、4月のアジア・アフリカ会議60周年記念首脳会議（於：インドネシア）や9月の国連総会の際に、安倍総理大臣がハシナ首相との間で首脳会談を実施し、前年の両国首脳相互訪問で立ち上げられた「包括的パートナーシップ」の下で、密接に協力していくことを確認した。

（4）スリランカ

スリランカは、インド洋のシーレーン上の要衝に位置し、その地政学的及び経済的重要性が注目されている伝統的な親日国である。2009年の内戦終結後¹、治安状況は大幅に改善され、日本人観光客は約4万人（2014年）であり、2008年比で約4倍増となった。

内政面では、1月の大統領選挙の結果、シリセーナ野党統一候補がラージャパクサ大統領に勝利し、新大統領に就任した。8月には総選挙が行われ、統一国民党（UNP）及びスリランカ自由党（SLFP）による大連立が形成され、ウィクラマシンハUNP党首が首相に再任された。

新政権は、内戦終結後の重要課題である国民和解に向け、国民和解局を設置したほか、人権侵害疑惑に関する真実追究、正義への権利、補償への権利及び紛争の再発防止に対応する4層体制メカニズムを設置する意向を示すなど、多様な方法で国民和解の促進に取り組んでいる。

経済面では、スリランカでは近年年率7%以上の経済成長率を維持しており、1人当たりのGDPは2014年に3,609米ドルを記録し、同国の地政学的重要性やインド市場へのアクセスを踏まえ更なる高成長が期待されている。

日本との関係については、10月にウィクラマ

シンハ首相が日本を訪問し、安倍総理大臣との間で日・スリランカ首脳会談を行い、「日・スリランカ包括的パートナーシップに関する共同宣言」を発表した。同宣言では、投資・貿易促進、国家開発計画に係る協力及び国民和解・平和構築にかかるイニシアティブを両国で推進していくことが確認された。

（5）ネパール

ネパールは、中国・インド両大国に挟まれた内陸国として地政学的重要性を有しており、また、日本はネパールにとって長年主要援助国であり、皇室・旧王室関係や登山などの各種交流を通じた伝統的な友好関係を有している。

4月25日に、ネパール中西部で発生した大地震は、9,000人近くの死者、2万人以上の負傷者という甚大な被害をもたらした。日本は、緊急人道支援として、国際緊急援助隊（救助チーム、医療チーム及び自衛隊部隊（医療援助隊））の派遣、緊急援助物資の供与とともに、1,400万米ドル（約16億8,000万円）の緊急無償資金協力を実施した。また、復旧・復興支援として、6月25日に開催されたネパール復興に関する国際会議（於：カトマンズ）で、総額2億6,000万米ドル（約320億円超）規模の住宅、学校及び公共インフラの再建を中心とした支援の実施と今後のネパールの震災からのより良い復興に向けた努力を



自衛隊部隊による医療活動の様子

¹ スリランカでは1983年から2009年まで25年以上にわたり、スリランカ北部・東部を中心に居住する少数派タミル人の反政府武装勢力であるLTTEが、北部・東部の分離独立を目指し、政府側との間で内戦状態にあった。



ネパールの地震による被災現場を視察する城内外務副大臣（6月、ネパール・カトマンズ）

積極的に支援することを表明した。

内政面では、2006年の包括的和平合意を受けて、2008年に制憲議会が開会して以来、一貫して新憲法制定に向けた取組が継続されてきた。主要政党間の対立による憲法制定作業は難航していたが、2015年4月に発生した大地震を機に震災復興のためには憲法制定が重要であるとして制定に向けた動きが加速化し、2015年9月、ネパールを連邦制の世俗国家とする新憲法が公布された。10月、新憲法の規定に基づき、オリ・ネパール共産党（統一マルクス・レーニン主義派）（CPN-UML）委員長が新首相に選出され、同党を始めとする連立内閣が発足した。

日本との関係については、2015年3月の日・ネパール外相会談の開催に加え、同月、日・ネパール外務省間政務協議（於：東京）が行われ、政策面を含めた二国間協力が拡大してきている。

（6）ブータン

ブータンは2008年に王制から立憲君主制に平和裏に移行し、現在はトブゲー政権の下で民主化定着のための取組が行われている。政府は国民総幸福量（GNH）を国家運営の指針とし、第11次5か年計画（2018年終了）の課題である経済的な自立、食料生産、若者の失業率低下などに取り組んでいる。

日本との関係については、2011年のブータン国王王妃両陛下の国賓としての訪日を機に、日・ブータン間の交流は様々な分野とレベルで活発になっている。3月にはワンチュク経済相が日本を訪問し、城内実外務副大臣と会談を行い、ブータンの民主化定着に向けた取組、日本の農業・インフラ分野への支援について意見交換が行われた。

（7）モルディブ

インド洋の島嶼国であるモルディブは、GDPの約3割を占める漁業と観光業を中心に経済成長を実現している。2011年には後発開発途上国を卒業し、1人当たりのGDPは約8,484米ドル（2014年）にまで増加した。

内政面では、9月に発生した大統領の乗船するボートでの爆発事件及び11月初頭の非常事態宣言²の発令など、治安情勢が一時的に不安定化している局面が見受けられる。

日本との関係については、2016年1月に在モルディブ日本国大使館が開設されるなど、二国間関係強化への機運が高まっている。両国間の要人往来も活発化しており、2015年7月、中根外務大臣政務官がモルディブ・マレで行われた独立50周年記念式典に出席したのに加え、マウムーン外相が、8月の国際女性会議「WAW! 2015」に参加するため訪日した。この機会に行われた日・モルディブ外相会談では、両国で海洋分野及び気候変動分野についての対話・協力を強化することで一致した。

5 大洋州

（1）オーストラリア

ア 概要・総論

オーストラリアでは、2013年9月の連邦総選挙において保守連合（自由党・国民党）が勝利し、アボット自由党党首が首相の座に就いた。しかし、政権運営への批判の高まりなどを背景に2015年9月に自由党党首選挙が実施され、勝利

² 11月4日、ヤーミン・モルディブ大統領は、「国家と社会の安全に対する脅威」の存在を理由に非常事態宣言を発令。同月10日、国民に対する脅威はなくなったことから非常事態宣言は解除された。

したターブル前通信相が首相に就任した。

日本とオーストラリアは、基本的価値と戦略的利益を共有する「特別な関係」にあり、両国関係はますます緊密化している。安倍総理大臣はターブル首相との間で9月に電話会談、11月にトルコでのG20サミットの際に首脳会談を行い、新政権との関係を構築した。12月にはターブル首相が訪日し、首脳会談において、両国首脳はアジア太平洋地域及び国際社会の平和と繁栄に対する責任を担うとの展望をもって特別な関係を深めることの重要性を強調し、共同声明「特別な戦略的パートナーシップの次なる歩み：アジア、太平洋、そしてその先へ」を発表した。また、岸田外務大臣とビショップ外相の間では、5月のPALM、9月の国連総会、11月の日・オーストラリア外務・防衛閣僚協議（「2+2」）等の機会に会談を行うなど、両国間で政治、経済、安全保障、文化・人的交流といった幅広い分野に関して緊密な意見交換と協力が行われた。

1 安全保障分野での協力

安全保障・防衛分野において両国が緊密に連携することは、アジア太平洋地域の平和と安定に資するとの観点から、両国は協力を急速に発展させている。両国間ではこれまでに、外務・防衛閣僚協議（「2+2」）が定例化され、日・オーストラリア物品役務相互提供協定、情報保護協定、防衛装備品・技術移転協定が締結されている。現在、両国は、共同運用及び訓練を円滑化するための協定の作成に向けた交渉を進めているほか、オーストラリアの将来潜水艦の開発・生産について、日本が協力を行う可能性が検討されている。

11月に開催された第6回「2+2」では、オーストラリアが日本における平和安全法制の成立を歓迎し、これを踏まえた協力の可能性について意見交換が行われた。また、今後の防衛協力の優先課題が確認されたほか、南シナ海・東シナ海における海洋安全保障、米国やインド等のパートナー国との3か国協力の重要性についても議論された。

12月の日・オーストラリア首脳会談では、安倍総理大臣から、安全保障・防衛分野での日・

オーストラリア協力はアジア太平洋地域の要との認識を再確認し、現在進んでいる各種協力を加速したいと発言し、ターブル首相は、共通の価値観及び利益に基づく日・オーストラリア協力を強化したいと述べた。また、両首脳は、テロ対策及びサイバーセキュリティ分野における協力強化の重要性でも一致した。

2 経済関係

両国の相互補完的な経済関係は、主として日本が自動車等の工業品を輸出し、オーストラリアから石炭、鉄鉱石等の資源や牛肉、ワインなどの農産物などを輸入する形で長年にわたり着実に発展してきているが、貿易に加え、投資やイノベーション分野での協力の進展が期待されている。



日・オーストラリア首脳会談（12月18日、東京 写真提供：内閣広報室）



日・オーストラリア外相会談（11月22日、オーストラリア・シドニー）

2015年1月には、日豪EPAが発効し、貿易量の増加が見られたほか、2016年2月のTPP協定の署名もあり、今後、両国間の経済関係のより一層の強化や食料供給、エネルギー及び鉱物資源、人の移動、競争的市場及び消費者の保護、知的財産、政府調達等の幅広い分野における協力強化が見込まれる。さらに、両国はWTOなどの多国間の枠組み、RCEPなどの広域経済連携の交渉でも、緊密に協力している。

日・オーストラリアの両首脳は、2015年12月の首脳会談において、日豪EPA、TPP協定等を踏まえた経済の絆を強化することを確認し、イノベーション分野での協力を深めていくことで一致した。

Ⅱ 文化・人的交流

オーストラリアの日本語学習者数は世界第4位（人口比では韓国に次ぐ第2位）であり、100件を超える姉妹都市交流があるなど、同国には親日的な土壌が存在する。2015年には、両国間の航空便が約3割増加するなど、人的交流が盛んである。また、オーストラリアの大学生が留学やインターンシップを通じてアジア太平洋の知見を高め、人的交流を強化する「新コロポ計画」の下、日本には2016年までの3年間で累計1,000人を超える学生が日本に留学することとなる。

Ⅲ 国際社会における協力

両国は、地域の安定的な発展に積極的な役割を担うため、様々なレベルでの協力を強化してきている。2015年は、軍縮・不拡散を推進すべく外相レベルでの共同声明を発表したほか、COP21で採択されたパリ協定の効果的な実施に向けた協力を行っていくことなどで一致した。さらに、両国首脳は、安保理改革の早期実現の重要性を強調し、そのための協力を促進することを確認した。

(2) ニュージーランド

ア 概要・総論

日本とニュージーランドは、民主主義、市場経済などの基本的価値を共有し、長年良好な関係を維持しており、「戦略的協力パートナーシップ」に基づく更なる関係強化が進んでいる。

Ⅰ 二国間関係

2015年3月にキー首相が訪日し、2014年7月に安倍総理大臣がニュージーランドを訪問した際に両首脳が宣言したアジア太平洋地域の「戦略的協力パートナーシップ」の考えに基づき、経済、安全保障・防衛協力、人物交流を含む二国間協力の強化に加え、地域や国際社会の課題についても協力していくことを改めて確認した。

日本からは2月に中根外務大臣政務官がクライストチャーチ地震4周年追悼式典へ出席するためニュージーランドを訪問した。ニュージーランドからは、3月にブラウンリー国防兼カンタベリー震災復興相が第3回国連防災世界会議（於：仙台）に出席するため、5月にケイ防災担当相がPALM7（於：福島）に出席するためそれぞれ訪日し、ケイ防災担当相は中根外務大臣政務官と会談を行い、PALM7の主要議題の1つでもある防災について意見交換した。また、7月にブリッジス・エネルギー・資源・運輸相が訪日し、太田昭宏国土交通大臣との会談を実施したほか、電気自動車の導入や水素エネルギー社会の構築に関係する企業等を訪問した。

Ⅱ 経済関係

両国は、相互補完的な経済関係を有しており、2016年2月のTPP協定の署名を受け、更なる関係の深化が期待されている。2015年7月には北海道で、北海道庁及び駐日ニュージーランド大使館の共催で「北海道の食」シンポジウムが、10月には日本・ニュージーランド経済人会議の機会にアグリテックセミナーが開催された。

そのほか、両国は、WTOなどの多国間の枠組み、RCEPなどの広域経済連携の交渉でも、緊密に協力している。

Ⅲ 人的交流

2015年には、青少年交流事業「JENESYS2015」の一環として、ニュージーランドから30人の大学生が訪日した。これにより、2007年から続く青少年関連事業を通じて累計で1,000人を超えるニュージーランドの高校生・大学生が日本を訪れたこととなる。

また、青少年間の相互理解促進を目的とした姉妹都市間のネットワーク化が進んでいる。さらに、ワールドカップを連覇したラグビーを通じて日本の学生の英語教育を支援するニュージーランド政府主催事業「Game on English」が行われており、2015年にはこの事業により日本から22人の学生がニュージーランドを訪問した。

オ 国際社会における協力

両国は、EAS、ARF、PALMなどの地域協力枠組みにおける協力を一層強化するとともに、太平洋島嶼国において経済開発面での協力を行うなど、地域の安定と発展のために積極的な役割を果たしている。

また、ニュージーランドは2015年から2016年までの任期で国連安保理非常任理事国に選出されており、安保理改革を含め、国連の場においても両国の協力関係の機運が高まっている。

(3) 太平洋島嶼国

ア 概要・総論

日本と太平洋を共有する太平洋島嶼国は、日本との歴史的つながりも深く、国際社会での協力や天然資源の供給において日本にとって重要なパートナーである。日本は、PALMの開催や国連総会の機会を捉えての太平洋島嶼国首脳会合及びPIF域外国対話への参加、さらには要人往来などを通じて、太平洋島嶼国との関係を一層強化してきている。

イ 太平洋・島サミット (PALM)

日本は、1997年から3年に1度、PALMを日本で開催している。「国土が狭く、分散している」、「国際市場から遠い」、「自然災害や気候変動などの環境変化の影響を受けやすい」といった事情により太平洋島嶼国が直面する様々な共通の課題について、首脳レベルで率直に意見交換を行うことにより、日本は参加国と緊密な協力関係を構築してきている。2015年5月には、福島県いわき市でPALM7を開催し、安倍総理大臣が基調講演で対島嶼国外交の新たなビジョンを表明するとともに、今後3年間で550億円以上の支援を提供し、

4,000人の人づくり・交流支援を行うことを発表し、着実に実施している。また、成果文書として「福島・いわき宣言―共に作る豊かな未来」を採択し、日本と太平洋島嶼国のパートナーシップを一段と高い次元に高めることを確認した（P49特集参照）。

ウ 要人往来

戦後70年に当たり、2015年4月8日から9日にかけて、天皇皇后両陛下は、戦争により亡くなられた人々を慰霊し、平和を祈念されるため、パラオ共和国を御訪問になった。両陛下は、先の大戦において亡くなられた人々をしのび、世界平和への思いを込めて、日米両方の慰霊碑に御供花になったほか、パラオ、ミクロネシア及びマーシャルの大統領夫妻ともお会いになった（P10特集参照）。

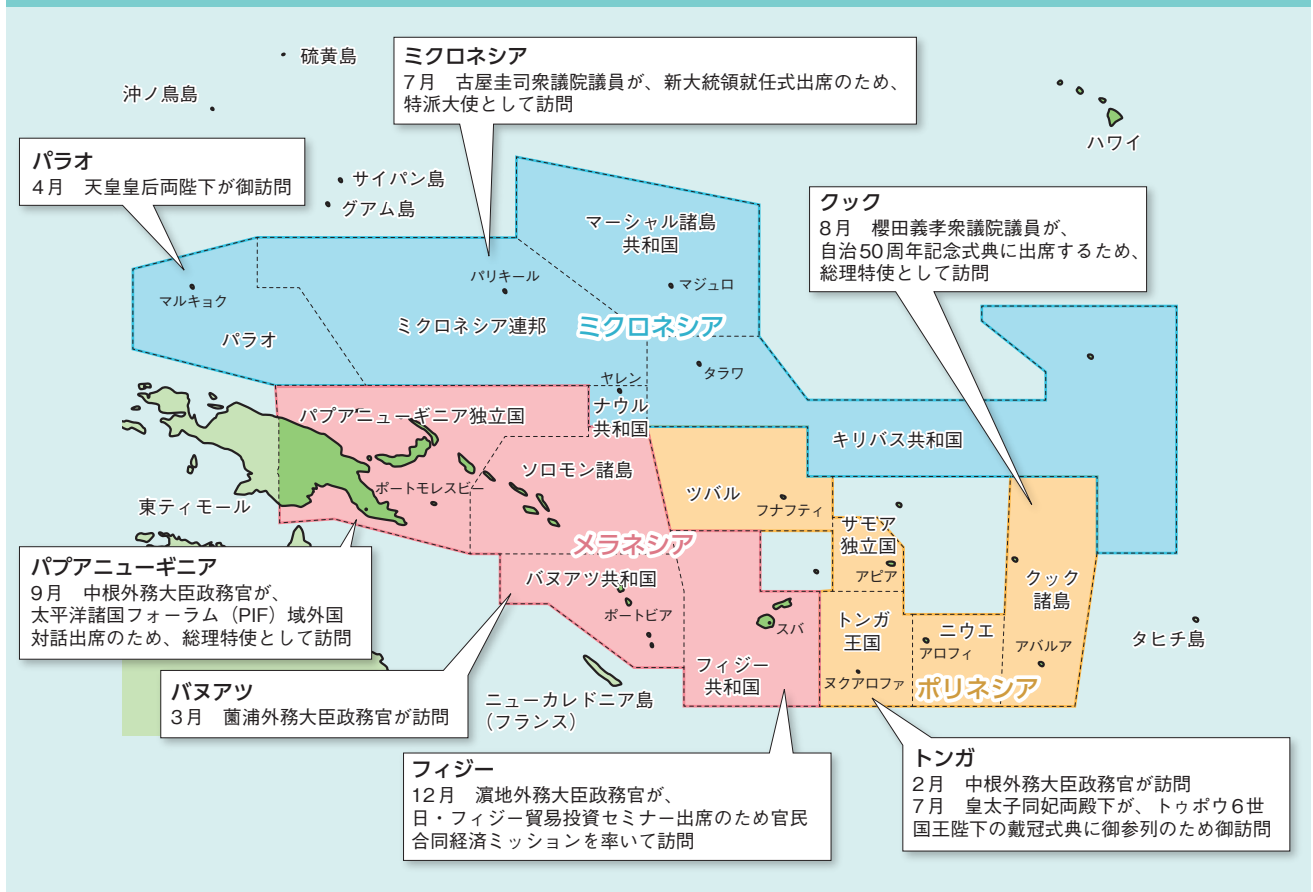
7月には、皇太子同妃両殿下が、トゥポウ6世国王陛下の戴冠式典に御参列のためトンガを御訪問になった。両殿下は、戴冠式及び昼食会に御出席になったほか、在留邦人及び日系人代表とお会いになった（P50コラム参照）。

10月には、日本との国交樹立40周年を記念してオニール・パプアニューギニア首相が訪日し、安倍総理大臣と会談した。両首脳は、首脳共同メッセージ「友情、信頼及び相互努力の40年、そして未来へ」を発表し、40年間の両国の歩みを確認するとともに、将来に向けた双方向のパートナーシップの推進に合意した。

エ 太平洋諸島フォーラム (PIF) との関係

9月、パプアニューギニアのポートモレスビーにおいて、太平洋島嶼国（14か国）、オーストラリア及びニュージーランドから構成されるPIF加盟国と、日本、米国、中国、フランスなどの主要援助国が参加するPIF域外国対話が開催された。日本からは、中根外務大臣政務官が総理特使として出席し、PIFによる太平洋地域主義枠組みは各国の取組を補完しつつ持続的かつ包括的な開発の促進に資するとしてこれを評価しつつ、PIFとPALMの相乗効果を最大化するため、日本はPIFと引き続き緊密に協力していく考えを表明した。

日本からの要人訪問



中根外務大臣政務官は、この機会を捉え、トンガ、サモア及びクックの首相並びにフィジー外相等と会談を行った。

オ フィジー情勢

フィジーでは、2006年の軍事クーデター後政権を握っていたバイニマラマ首相が2014年9月の総選挙を経て、国民の信任を得た。日本は、フィジーとの関係強化に取り組み、2015年には、PALM7へのフィジー首相の出席（過去2回は欠席）や10年ぶりとなる首脳会談が実現した。また、ハイレベルの往来や議員交流が活発に行われるとともに、12月には濱地雅一外務大臣政務官を団長とする官民合同経済ミッションをフィジーに派遣し、「日・フィジー貿易投資セミナー」を開催するなど両国の具体的な協力が進展した。

カ マーシャル大使館の設立

マーシャルは、水産資源供給地であるとともに、日本にとって重要なシーレーンに位置する。また、戦没者の遺骨収集期間事業等、マーシャルとの協力関係が一層重要になる中、日本は2015年1月にマーシャルの兼勤駐在官事務所を大使館に格上げし、同年8月に初代特命全権大使を派遣した。

キ ニウエの国家承認及び外交関係樹立

ニウエは、1974年にニュージーランドとの自由連合に移行した後、外交に関する権限・能力も独立国家同等に伸張し、多くの国と外交関係を開設するに至り、また、多数の国際機関に加盟している。これらの状況及び国際場裏におけるニウエとの協力がますます重要となっていることも考慮し、日本は2015年5月15日にニウエを国家承認し、8月に外交関係を樹立した。

特集 第7回太平洋・島サミット (PALM7: The Seventh Pacific Islands Leaders Meeting)

2015年5月22日から23日まで、福島県いわき市において、第7回太平洋・島サミット (PALM7) が開催されました。

太平洋・島サミットは、日本と太平洋島嶼国の首脳レベルが一堂に会し、各国が直面する共通の課題について率直な意見交換を行うことを目的とし、1997年以降3年に一度開催されています。PALM7は、「福島いわきから太平洋への誓い 共に創る豊かな未来」(We are Islanders ~Commitment to the Pacific from Iwaki, Fukushima: Building Prosperous Future Together~) をキャッチフレーズとし、日本、島嶼14か国とオーストラリア、ニュージーランドの首脳等が出席しました。

いわき市における開催には、東日本大震災に際し太平洋島嶼国を始めとする世界中から頂いた支援に対する謝意を表明し、力強く復興する被災地の姿を紹介する重要な意義がありました。各国首脳は安倍総理大臣夫妻と共に被災地を訪問し、その力強さや多様な復興の取組を目の当たりにしました。

首脳会合では、安倍総理大臣が基調講演を行い、対太平洋島嶼国外交の新たなビジョンを表明するとともに、今後3年間で550億円以上の支援の提供と4,000人の人づくり・交流支援を行うことを表明、さらに、太平洋島嶼国の気候変動対策能力強化やビジネス交流を一層進めることを発表しました。参加した島嶼国首脳らからは、日本の支援への謝意と継続的な支援への高い期待が示され、また、国連を始めとする国際社会で日本の立場及び取組を支持するとの発言がなされました。

また、今後3年間で、(i) 防災、(ii) 気候変動、(iii) 環境、(iv) 人的交流、(v) 持続可能な開発、(vi) 海洋・漁業及び (vii) 貿易・投資・観光を重点分野として協力を進めることを決定し、「福島・いわき宣言ー共に創る豊かな未来ー」を採択しました。

このほか、地元との様々な交流事業が実施されました。スパリゾートハワイアンズのフラガールが広報親善大使として参加者にダンスを披露したり、地元の高校生から成る「いわき太平洋・島サミット2015応援隊」や小中学校生徒との交流を通じ、日本と太平洋島嶼国との絆や友情が深まり、更なる関係強化への機運が高まりました。



PALM7公式ロゴマーク



首脳記念撮影



被災地視察：献花後、黙祷する安倍総理大臣夫妻と各国首脳



広報親善大使に任命されたスパリゾートハワイアンズ・フラガール（写真提供：いわき市）



いわき市の児童との交流事業

コラム 皇太子同妃両殿下のトンガ御訪問

駐トンガ特命全権大使 ● 沼田 行雄

皇太子同妃両殿下は、2015年7月2日から6日の御日程で、トンガ国王陛下の戴冠式に御参列のため同国を御訪問になりました。トンガは、日本から約8,000キロ離れた南太平洋に浮かぶ人口約10万人の島国で、実は日本との関わり合いがとても深い親日的な国です。日本語が中等教育課程で正規の選択履修科目にあり、そろばんは小学校での必修科目になっています。また、2015年のラグビーワールドカップで、トンガ出身選手が日本チームの快進撃を支えたことは、皆さんの記憶にも新しいのではないのでしょうか。

南太平洋唯一の王国であるトンガの王室と日本の皇室とは緊密な交流を積み重ねています。この度のトンガ御訪問は、皇太子殿下にとり3度目、皇太子妃殿下にとり初めての御訪問となりました。

4日、両殿下は、市内中心部にあるフリーウェズリアン・センテナリー教会で行われたトンガ国王トゥポウ6世陛下の戴冠式に御参列になりました。両殿下は最前列に御着席になり、荘厳な面持ちで式典を見守られ、御即位を祝福されました。引き続き、王宮で行われた戴冠式昼食会では、両陛下のお近くで、お隣のピロレブ王姉、ウルカララ皇太子同妃両殿下とも終始和やかに御歓談になりました。

皇太子殿下は、トンガ政府主催夕食会を始めとする一連の関連行事にも参加されたほか、当地で活躍する青年及びシニア海外協力隊員等の在留邦人、日系人代表、さらには在日トンガコミュニティ代表のラグビー関係者ともお会いになりました。

両殿下の御訪問は、トンガ王室、政府関係者はもとより、広く一般国民からも大歓迎を受けました。御滞在中は、ウルカララ皇太子殿下、シナイタカラ皇太子妃殿下が、終始両殿下のお側で接遇されるなど、トンガ王室の温かい気遣いが随所にあります。また、現地マスコミも御訪問を極めて好意的に報道していました。

両殿下は、トンガ御訪問を終えての御感想の中で、両国間には、開発援助を始めとする政府間の協力のみならず、両国民間の温かい交流の積み重ねがあったことに言及されておられます。任国大使として、両殿下のお言葉を胸に刻み、日本とトンガとの友好関係を深めるべく、微力を尽くして参ります。



トンガのファアモツ国際空港に到着し、歓迎をお受けになる皇太子同妃両殿下（7月3日、トンガ 写真提供：時事）



戴冠式に御参列になる皇太子同妃両殿下（7月4日、トンガ 写真提供：時事）

6 地域協力・地域間協力

アジア太平洋地域は世界の成長センターの1つであり、平和で繁栄した同地域の実現は日本外交の最重要課題の1つである。こうした観点から、日米同盟を基軸としながらも日・ASEAN、日・メコン協力、ASEAN+3、EAS、ARF、APECなどの多様な地域協力枠組みを通じ、国際法にのっとったルールを基盤とする平和で安定した地域社会、そして自由かつ開放的で繁栄した地域経済を近隣の国々と共につくることを重視している。

(1) 東南アジア諸国連合（ASEAN）情勢全般

2015年11月のASEAN関連首脳会議（於：クアラルンプール（マレーシア））では、「政治・安全保障」、「経済」及び「社会・文化」の3つの共同体によって構成されるASEAN共同体が2015年までに設立されることが宣言され（ASEAN共同体設立に関するクアラルンプール宣言）、加えてASEAN共同体の2016年から2025年までの10年間の方向性を示す「ASEAN2025：Forging Ahead Together（共に前進する）」が採択された。ASEANは、共同体設立以降も更な

る統合に向けて努力している。

ASEANは、また、東アジアにおける地域協力の中心として重要な役割を担っている。ASEAN+3、EAS、ARFなどASEANを中心に多層的な地域協力枠組みが機能しており、政治・安全保障・経済を含む広範な協力関係が構築されている。特に経済面では、ASEAN自由貿易協定(AFTA)を締結するとともに、日本、中国、韓国、インドなどとEPAや自由貿易協定(FTA)を締結するなど、ASEANを中心としたFTA網作りを進めている。2013年に交渉が開始されたRCEPについては、2015年に物品・投資・サービスの主要3分野で実質的な交渉に入り、2016年内の交渉妥結を目指している(3-3-1参照)。

GDPは世界の約3%ではあるが、過去10年間高い経済成長率を実現しており、世界の成長センターとして注目を浴びている。

地政学的要衝に位置しており、重要なシーレーンであるなど、ASEANの安定と繁栄は東アジア地域のみならず、国際社会の安定と繁栄にも大きく関わることから、ASEANが法の支配や民主主義といった価値に沿った統合を進めることは国際社会全体にとって重要である。

南シナ海をめぐる問題については、海域における急速かつ大規模な埋立て、拠点の構築及びその軍事目的の利用等により、地域の緊張が著しく高まっている。これを受け、11月のASEAN関連首脳会議では航行の自由の重要性を再確認するとともに、南シナ海における埋立て、拠点の構築及び軍事化への反対が複数の国から表明され、国際法に基づく紛争の平和的解決の重要性が強調された。

フィリピンは、中国との間で同海域をめぐる紛争に関し海洋法に関する国際連合条約(国連海洋法条約:UNCLOS)に基づく仲裁裁判を進めており、10月、仲裁裁判所は、フィリピンの申立ての一部について管轄権を認めた。11月には本案に係る口頭手続を行った。このような進展はあるものの、南シナ海における現状を変更し緊張を高める一方的行動は停止されておらず、事態は予断を許さない状況にある(1-1(2)、2-1-2(1)及び3-1-3(4)参照)。

(2) 日・ASEAN関係

アジア太平洋地域に存在する多様な国家をまとめる様々な地域協力の中心であり、原動力であるASEANがより安定し繁栄することは、地域全体の安定と繁栄にとって極めて重要である。このような認識の下、日本は、2013年の日・ASEAN特別首脳会議(於:東京)で採択された「日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント」及び「共同声明」を着実に実行しつつ、ASEAN共同体設立以降も「ASEAN2025」に基づきASEANの更なる統合努力を全面的に支援していくことを表明している。

2013年の特別首脳会議を経て新たな高みへと引き上げられた日・ASEAN関係は、2015年8月の日・ASEAN外相会議(於:クアラルンプール(マレーシア))、11月の第18回日・ASEAN首脳会議(於:クアラルンプール(マレーシア))などを通じて、安全保障分野や経済分野を中心に、防災や人的交流等広範な分野で協力関係が一層強化された。

安全保障分野においては、日本の国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下での取組についてASEANの多くの国から歓迎の意が示されたほか、平和、安全及び安定を損ない得る南シナ海における最近の動向に対し、「深刻な懸念」を共有した。こうした状況の中、日本は、ASEAN諸国に対し、ODAを活用した、海洋安全保障にも資する能力向上支援、フィリピン海軍との共同訓練等、地域の安定に資する活動に積極的に取り組んでいる。

経済分野においては、日本はODAや日・ASEAN統合基金(JAIF)を通じ、ASEAN連結性強化や域内格差の是正支援など、様々な分野で共同体設立後のASEANの更なる統合の深化を支援していく。5月に安倍総理大臣が表明した「質の高いインフラパートナーシップ」に対し、ASEANの多くの国から歓迎の意が示されるとともに、11月の日・ASEAN首脳会議(於:クアラルンプール(マレーシア))では、新たなASEAN支援策として安倍総理大臣から「産業人材育成協力イニシアティブ」及び「日ASEAN女性起業支援基金」の設立を発表した。また、日・



日・メコン首脳会議（7月4日、東京・迎賓館 写真提供：内閣広報室）



日・メコン首脳会議（7月4日、東京・迎賓館 写真提供：内閣広報室）

ASEAN 包括的経済連携（AJCEP）は、サービス交渉を終了し、投資分野のできる限り早期の交渉終了を目指している。

その他の分野では、健康増進、病気の予防及び医療水準の向上に向けた人材育成支援として「日・ASEAN健康イニシアティブ」やASEAN 防災人道支援調整（AHA）センターを通じた「日・ASEAN防災協力強化パッケージ」を推進している。また、「JENESYS2.0」¹、「文化のWAプロジェクト」及び「Sport for Tomorrow」の下、日・ASEAN間では様々な交流・支援事業が実施されている。

メコン地域（カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ及びベトナム）は、陸上・海上輸送の要衝に位置し、力強い経済成長を遂げつつある将来性豊かな成長のパートナーであり、その平和と安定と繁栄は日本にとって極めて重要である。この地域の経済発展は、ASEAN域内の格差是正や地域統

合の促進に資するものであり、地域全体の安定と繁栄にとっても重要である。メコン地域は、近年インフラ整備が進み、経済活動も活発化し、著しい成長を遂げているが、依然として域内格差などの課題がある。

7月、メコン地域諸国5か国の首脳を招き、東京において第7回日本・メコン地域諸国首脳会議（日・メコン首脳会議）が開催された。会議では、包摂性、持続可能性及び強靱性を兼ね備えた「質の高い成長」の実現を目指すことが重要であるとの観点から、今後3年間の日・メコン協力の方針である「新東京戦略2015」が採択された。また、今回の会議では、日本からメコン地域に対して今後3年間で7,500億円のODA支援を実施することを表明した。日本のこれまでの取組は、メコン地域内外の連結性強化、地域の「質の高い成長」、日・メコン経済関係の深化に貢献しているとして、メコン各国からも高く評価されている。8月にはマレーシアにおいて第8回日・メコン外相会議が開催され、「新東京戦略2015の実現のための行動計画」が発出された。

(3) 東アジア首脳会議（EAS）（参加国：ASEAN 10か国+日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド、米国、ロシア）

EASは、地域及び国際社会の重要な問題について首脳間で率直に対話を行うとともに、地域共通の課題に対し、首脳主導で具体的協力を進展させることを目的として、2005年に発足した重要な地域フォーラムである。EASには、多くの民主主義国が参加しており、域内における民主主義や法の支配などの基本的価値の共有や貿易・投資などに関する国際的な規範の強化に貢献することが期待されている。

8月に開催されたEAS参加国外相会議（於：クアラルンプール（マレーシア））では、EASの将来の方向性、南シナ海や北朝鮮などの地域・国際情勢について議論が行われた。岸田外務大臣は、南シナ海や北朝鮮についての日本の立場を述べ、

¹ 2013年に安倍総理大臣が発表した3万人規模のアジア太平洋諸国及び地域との間の青年交流事業

EAS強化、インフラ投資及び防災の各分野における日本の取組や考え方について説明するとともに、6月に東京で「アジアにおける平和構築と国民和解、民主化に関するハイレベル・セミナー」を開催したことを報告し、各国の貢献への感謝を述べた。南シナ海をめぐる問題については、シャングリラ・ダイアログにおいて安倍総理大臣が提唱した「海における法の支配の三原則」の徹底の必要性を説き、南シナ海で現状を変更し緊張を高める一方的行為が継続していることへ深刻な懸念を表明した。また、北朝鮮については、拉致、核、ミサイルなどの諸懸案の包括的解決を目指すとの日本の方針は不変であると述べた。

11月に開催された第10回EAS（於：クアラルンプール（マレーシア））では、EASの取組及び地域・国際情勢について議論が行われた。安倍総理大臣から、EASは、設立10周年を記念し、地域のプレミア・フォーラムとしてその機能を更に強化すべきと述べ、日本として、EASにおける政治・安全保障分野の扱いの拡大及びEASの機構強化を重視することを強調した。ほぼ全ての首脳からEASの機構強化や政治・安全保障問題の扱いの拡大に賛意が示され、「EAS10周年記念クアラルンプール宣言」が採択された。

また、安倍総理大臣から、地域の安全保障環境が厳しさを増す中、日本は国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、地域・国際社会の平和・安定・繁栄に一層貢献していくとの決意を表明し、平和安全法制はその具体的実践のためのものであると述べた。

南シナ海をめぐる問題に関しては、安倍総理大臣から、南シナ海で大規模かつ急速な埋立てや拠点構築、その軍事目的の利用等の動きが継続している状況に深刻な懸念を表明した。また、安倍総理大臣は、南シナ海につくられた施設を軍事化する意図はないとの発言には具体的な行動が伴わなければならないとの認識を、各国と共有したいと訴えた。加えて、海洋における航行及び上空飛行の自由は、基本的権利として今後も擁護されなければならないとの観点から、「海における法の支配の三原則」の徹底を呼び掛け、沿岸国は、国際法に従い、軍事・民生利用を問わず、海洋環境に

恒常的な物理的変更を与える一方的行動を自制すべきであると述べた（1-1（2）、2-1-2（1）及び3-1-3（4）参照）。

さらに、対話の重要性を強調しつつ、フィリピンによるUNCLOSに基づく仲裁手続の活用について、海洋をめぐる紛争を平和的に解決する手段として支持すると述べるとともに、2002年の行動宣言（DOC）の完全な実施及び行動規範（COC）に関する協議の早期妥結に強い期待を示した（3-1-3（4）及び3-1-6参照）。

北朝鮮に関しては、拉致、核、ミサイル等の諸懸案の包括的解決を目指す方針で一貫している旨述べた上で、拉致問題の早期解決に向けて引き続き各国の理解と協力を求めた。

（4）ASEAN+3

ASEAN+3は、アジア通貨危機を直接の契機として発足し、1997年に第1回首脳会議が開催された。現在は、金融、農業・食料、教育、文化、観光、保健、エネルギー、環境など24の協力分野が存在する。現在、「ASEAN+3協力作業計画（2013-17）」に基づき協力を深化させている。

日本は、金融分野では、5月にASEAN+3マクロ経済調査事務局（AMRO）設立協定の国会承認手続を終え、同年6月に同協定を締結した。食料分野では、ASEAN+3緊急米備蓄（APTERR）協定に基づき、2015年にはフィリピンやカンボジアに対して米を支援した。

8月に開催された第16回ASEAN+3外相会議（於：クアラルンプール（マレーシア））では、城内外務副大臣から、ASEAN+3協力に対する日本の貢献を説明し、また、日中韓協力、北朝鮮問題（核・ミサイル問題及び拉致問題に対する各国の協力要請）及び南シナ海問題に対する日本の立場を説明した。

同年11月に開催された第18回ASEAN+3首脳会議（於：クアラルンプール（マレーシア））で、安倍総理大臣は、日中韓協力プロセスの正常化がASEAN+3協力の一層の進展につながることに期待を表明した。また、AMRO設立協定の早期発効の必要性や「チェンマイ・イニシア

ティブ」機能強化の重要性を指摘した。さらに、RCEP 協定締結に向けた交渉の早期完了に向け緊密に協力したい旨述べるとともに、フードバリューチェーンの構築のための官民連携協力の更なる拡大や日本産食品に対する輸入規制の緩和・撤廃を求め、学生交流の促進や観光協力の重要性を指摘した。このほか、北朝鮮が引き続き挑発行動を自制し、国連安保理決議等を遵守することの重要性を指摘し、拉致問題の早期解決に向けて各国の理解と協力を求めた。海洋安全保障については、南シナ海で大規模かつ急速な埋立てや拠点構築、その軍事目的の利用等、現状を変更し、緊張を高める一方的行為が今なお継続している点を指摘し、深刻な懸念を表明した。

なお、首脳会議において「東アジア・ビジョン・グループ (EAVG) II フォローアップに関する最終報告書」が採択され、今後、EAVG II 報告書に記載されている勧告を政府当局がフォローすることとなった。

(5) 日中韓協力

日中韓協力は、地理的な近接性と歴史的な深いつながりを有している日中韓3か国間の交流や相互理解を促進するのみならず、世界経済で大きな役割を果たし、東アジア地域の繁栄をけん引する原動力たる日中韓3か国が協力して国際社会の様々な課題に取り組む観点からも、引き続き重要である。

3月には、約3年ぶりに日中韓外相会議（於：ソウル（韓国））が開催され、岸田外務大臣が出席した。3外相は、防災、環境、青少年交流、テロ対策、中東、アフリカ等の幅広い分野における協力について有意義な議論を行い、協力を一層進めていくことで一致した。また、3外相は、地域・国際情勢に関しても、北東アジア情勢や東アジア地域協力といった地域の課題について忌憚のない意見交換を行い、北朝鮮による核開発を容認することはできないことなどについて再確認した。日中韓サミットについても、最も早期で都合のよい時期に開催することで一致した。

これを踏まえ、11月には、日中韓サミット（於：ソウル（韓国））が開催され、安倍総理大臣

が出席した。同サミットでは日中韓3か国の首脳が約3年半ぶりに一堂に会し、幅広い分野における協力、地域や国際社会の喫緊の課題について率直に意見交換を行った。また、「北東アジアにおける平和と協力のための共同宣言」が採択され、日中韓協力プロセスの完全な回復や、日中韓サミットの定期的開催を再確認したほか、日本が2016年に議長を引き継ぐことで一致するなど大きな成果を得た。

安倍総理大臣からは、2016年の日中韓サミットについて、一層前向きな協力を進められるよう、議長国の役割を果たしたいと述べるとともに、朴槿恵^{パク クネ}韓国大統領、李克強^{り こくきょう}中国国务院総理を日本に迎えるのを楽しみにしていると発言した。

(6) アジア太平洋経済協力 (APEC)

APECは、アジア・大洋州地域を含む21か国・地域（エコノミー）で構成されており、各エコノミーの自発的な意思によって、地域経済統合と域内協力の推進を図っている。「世界の成長センター」と位置付けられるアジア太平洋地域の経済面における協力と信頼関係を強化していくことは、日本の一層の発展を目指す上で極めて重要である。

2015年のフィリピンAPEC首脳会議では、「包摂的な経済の構築、より良い世界をめざして」という全体テーマの下、「経済統合を通じた包摂的な成長」及び「持続可能で強靱^{きょうじん}なコミュニティを通じた包摂的な成長」をテーマに活発な議論が行われた。安倍総理大臣から、「経済面での法の支配」の強化の重要性を強調するとともに、「一億総活躍社会」の実現や女性の活躍推進などの取組を説明した（3-3-3（4）参照）。

(7) アジア欧州会合 (ASEM)

ASEMは、アジアと欧州との対話と協力を深める唯一のフォーラムとして1996年に設立された。現在、51か国・2機関がメンバーとなり、首脳会合や各種閣僚会合などを通じ、政治、経済及び文化・社会その他を3本柱として活動している。

11月には、ルクセンブルクで、第12回ASEM外相会合が開催され、気候変動・開発・防災、連結性、ASEMの将来及び国際・地域情勢について議論が行われた。日本からは、岸田外務大臣が出席し、COP21を直前に控えた日本の気候変動への対応に関する考えを述べるとともに、持続可能な開発のための国際社会の協力の必要性、ASEMにおける防災分野での知見の共有等の協力について述べた。また、イラクとレバントのイスラム国（ISIL）を始めとするテロと暴力的過激主義や難民・移民問題等の国際及び地域の課題に係る日本の協力、また、南シナ海及び東シナ海情勢や北朝鮮の拉致問題等に関する日本の考え方や立場について説明した。この外相会合で発出された議長声明では、南シナ海情勢を念頭に海洋安全保障について言及するとともに、2014年の第10回ASEM首脳会合に引き続き、明示的に拉致問題に言及した。

このほか、4月には、リガ（ラトビア）において、第5回ASEM教育大臣会合及び第3回ASEM交通大臣会合が開催され、アジア・欧州間の教育協力の推進及びアジア・欧州間のマルチモーダル交通²の連結性の発展についてそれぞれ議論が行われた。さらに、12月には、ソフィア（ブルガリア）において、第5回ASEM労働・雇用大臣会合が開催され、「アジアと欧州における持続可能な社会開発に向けて：ディーセントワークと社会的保護のための共通のビジョン」のテーマの下、意見交換が行われた。

また、日本は、9月に東京で、ASEM観光促進シンポジウムをASEMメンバーから閣僚級の参加を得て開催し、アジア・欧州間の観光交流に係る現状やベスト・プラクティス、課題等につき意見交換を行い、議長サマリーを発出した。

（8）南アジア地域協力連合（SAARC（15））

SAARCは、地域連結性の観点からその意義と重要性が見直されている。日本は、SAARCにオブザーバーとして参加し、民主化・平和構築、インフラ、エネルギー、防災など多岐にわたる分野

での協力を通じて関係強化に努めている。特にエネルギー分野では、3月には、第8回日・SAARCエネルギーシンポジウム（於：イスラマバード（パキスタン））を開催し、「SAARC地域エネルギー連結性のための中期ビジョン」として提言書を取りまとめた。日本から出席した中根外務大臣政務官から、日本は個別のプロジェクトを通じてSAARC域内のエネルギー連結性の強化に引き続き貢献していくことを表明した。また、日・SAARC間の青少年交流の一環として、2007年からこれまで約2,500人を招へいした（うち2015年は約220人）。

2 複数の交通機関の連携を通じて、利用者のニーズに対応した効率的で良好な交通環境が提供される交通体系